

「 中 長 期 的 課 題 と 将 来 ビ ジ ョ ン 」

平成 1 8 年 2 月

神 奈 川 県 総 合 計 画 審 議 会 計 画 推 進 評 価 部 会

はじめに

平成16年3月、県の総合計画である「神奈川力構想・プロジェクト51」を策定した際に、総合計画審議会の答申で、「本格的な人口減少時代に向けた新たな社会システムや地域政策のあり方について検討することが必要」という指摘がなされている。総合計画審議会計画推進評価部会では、これを受けて、平成16年10月から新しい時代潮流をふまえた中長期的課題についての検討を進めてきた。延べ50人を超える有識者等へのインタビュー、8回に及ぶ部会の討論等を実施し、このたび「中長期的課題と将来ビジョン」としてまとめたので報告する。

この報告書では、神奈川における「新たな社会システムと地域政策のあり方」について、3つの点に焦点を絞ってとりまとめた。第一は、神奈川における人口減少時代をどう捉えるかという点である。高齢化と同時進行するこの長期的傾向が、実際にどのような経済的、社会的、そして文化的な変化を神奈川に及ぼしつつあるのか、その将来展望は何かを8つのポイントでまとめた。(第1章)

第二は、こうした現状認識をもとに、20年後の2025年がどのような時代であるべきかという「神奈川のめざす姿」を3つの基本方向として描いた。すなわち「活力ある神奈川で、ゆとりある生活の実現」、「個人の多様性が生かされ、安心してくらす社会の実現」、「自治と共生のネットワーク社会の実現」である。(第1章第1節)

そして、第三に、このような神奈川のめざす姿が、産業・労働、健康・福祉、安全・安心、教育・子育て、県民生活、環境、県土・地域づくりの7つの分野で具体的にどのような形で実現されているべきかを突っ込んで検討し、その2025年には神奈川はどのような社会システムと地域社会を擁する地域となっている、あるいはより正確に言えばなっているべきかを描いた。(第1章第2節)

さらに、今回の検討の過程で浮かび上がった重要な留意点は、地域社会そのもののあり方とその担い手のあり方を有機的に結び付ける鍵として、3つの基本方向の1つである「自治と共生のネットワーク社会の実現」があらためて強調されなければならないという点である。そこで本報告では、この点を「神奈川を支える多様な主体」として特別に一章を割いて記述した。そのポイントは「民との協働」というキーワードで示されるように、これまでの官民関係が大きく変わる中で、「公共性」という概念自体も大きく変換し、行政、企業、そして市民、とりわけNPOなどの間の協働と連携が決定的に重要となるという点である。(第2章)

以上をふまえて、2025年に向けて県が行うべき政策の基本方向を示した。政策展開の基本的視点を5つに整理するとともに、政策を展開するにあたっての基本方向を分野別に示した。(第2章)

また、今回、初めての試みとして、部会のもとに3つのワークショップを設置して一般公募で応募した県民による討論を行い、この結果についてもそのまま掲載した。(第2章)

今後、県は、この報告書を参考に、基本構想について論議を進め、新しい総合計画に反映していただけるよう期待する。

神奈川県総合計画審議会計画推進評価部会
部会長 鈴木佑司

本報告書の構成

現状
(中長期的課題)

時代の変化と今後の見通し

- (1) 人口減少と少子高齢化
- (2) 都市的土地利用の外延化と低未利用地の増大
- (3) ボーダレス化・情報化の進展
- (4) 産業や働き方の変容
- (5) 環境問題の深刻化と市民意識の高まり
- (6) 若年層をめぐる様々な状況
- (7) 生活をめぐる不安の高まりと新たな取組み
- (8) 地方分権の進展

将来
ビジョン

神奈川のめざす姿

1 基本方向

- 人口減少社会に向け、活力ある神奈川でゆとりある生活の実現
- 個人の多様性が生かされ、安心してくらす社会の実現
- 自治と共生のネットワーク社会の実現

2 分野別の方向

- (1) 産業・労働
- (2) 健康・福祉
- (3) 安全・安心
- (4) 教育・子育て
- (5) 県民生活
- (6) 環境
- (7) 県土・地域づくり

担い手

神奈川を支える多様な主体

政策の基本方向

実現
に向けた
県の
取組み

1 政策展開の基本的視点

- 神奈川のポテンシャルを生かして、地域に活力を生み出す
- 量的拡大から質的充実への発想の転換をする
- 家族と個人の安心を確保するとともに新たな生活リスクを軽減する
- 神奈川を支える多様な主体の連携を強化する
- 地方分権を推進し、広域連携を強化する

2 政策分野別の基本方向

- (1) 産業・労働
- (2) 健康・福祉
- (3) 安全・安心
- (4) 教育・子育て
- (5) 県民生活
- (6) 環境
- (7) 県土・地域づくり

ワークショップ

目 次

時代の変化と今後の見通し	1
（１）人口減少と少子高齢化	1
（２）都市的土地利用の外延化と低未利用地の増大	2
（３）ボーダレス化・情報化の進展	5
（４）産業や働き方の変容	6
（５）環境問題の深刻化と市民意識の高まり	7
（６）若年層をめぐる様々な状況	8
（７）生活をめぐる不安の高まりと新たな取組み	9
（８）地方分権の進展	12
神奈川のめざす姿	13
1 基本方向	13
（１）人口減少社会に向け、活力ある神奈川でゆとりある生活の実現	13
（２）個人の多様性が生かされ、安心してくらせる社会の実現	14
（３）自治と共生のネットワーク社会の実現	15
2 分野別の方向	16
（１）産業・労働	16
（２）健康・福祉	17
（３）安全・安心	17
（４）教育・子育て	18
（５）県民生活	18
（６）環 境	19
（７）県土・地域づくり	20
神奈川を支える多様な主体	21
1 「公共性」をとりまく状況	21
（１）市民、NPOなどの役割の高まり	21
（２）公共性をめぐる考え方の変化	22
ア 公共性概念の拡大 ～公共性とは何か～	22
イ 公共性が対象とする課題の変容 ～何を公共性の対象とするのか～	23
ウ 公共性の新たな担い手 ～誰が公共性を担うのか～	23
2 神奈川がめざす公共性の姿	24
（１）新しい公共性	24
（２）公共性に求められるもの	24
3 多様な主体の協働・連携に向けて	26
（１）公共性を担う各主体の役割	26
ア 市民、NPOなどが担う役割	26
イ 企業が担う役割	26
ウ 行政が担う役割	26
（２）県の政策展開に向けて	28

政策の基本方向	29
1 政策展開の基本的視点	29
(1) 神奈川のポテンシャルを生かして、地域に活力を生み出す	29
(2) 量的拡大から質的充実への発想の転換をする	29
(3) 家族と個人の安心を確保するとともに新たな生活リスクを軽減する	30
(4) 神奈川を支える多様な主体の連携を強化する	30
(5) 地方分権を推進し、広域連携を強化する	31
2 政策分野別の基本方向	32
(1) 産業・労働	32
(2) 健康・福祉	33
(3) 安全・安心	34
(4) 教育・子育て	34
(5) 県民生活	35
(6) 環境	36
(7) 県土・地域づくり	37
ワークショップ	38
1 実施概要	38
2 結果概要	39
テーマ1「団塊の世代の活躍を期待して」	39
テーマ2「新たな地域社会（コミュニティ）づくり」	41
テーマ3「若者たちが望むこと」	43
<資料>	
報告書作成に係る神奈川県総合計画審議会計画推進評価部会開催状況	45
神奈川県総合計画審議会計画推進評価部会委員名簿	46

時代の変化と今後の見通し

新たな社会システムや地域政策のあり方を検討するにあたり、新しい時代を予兆させる社会現象として抽出したものは次のとおりである。

(1) 人口減少と少子高齢化

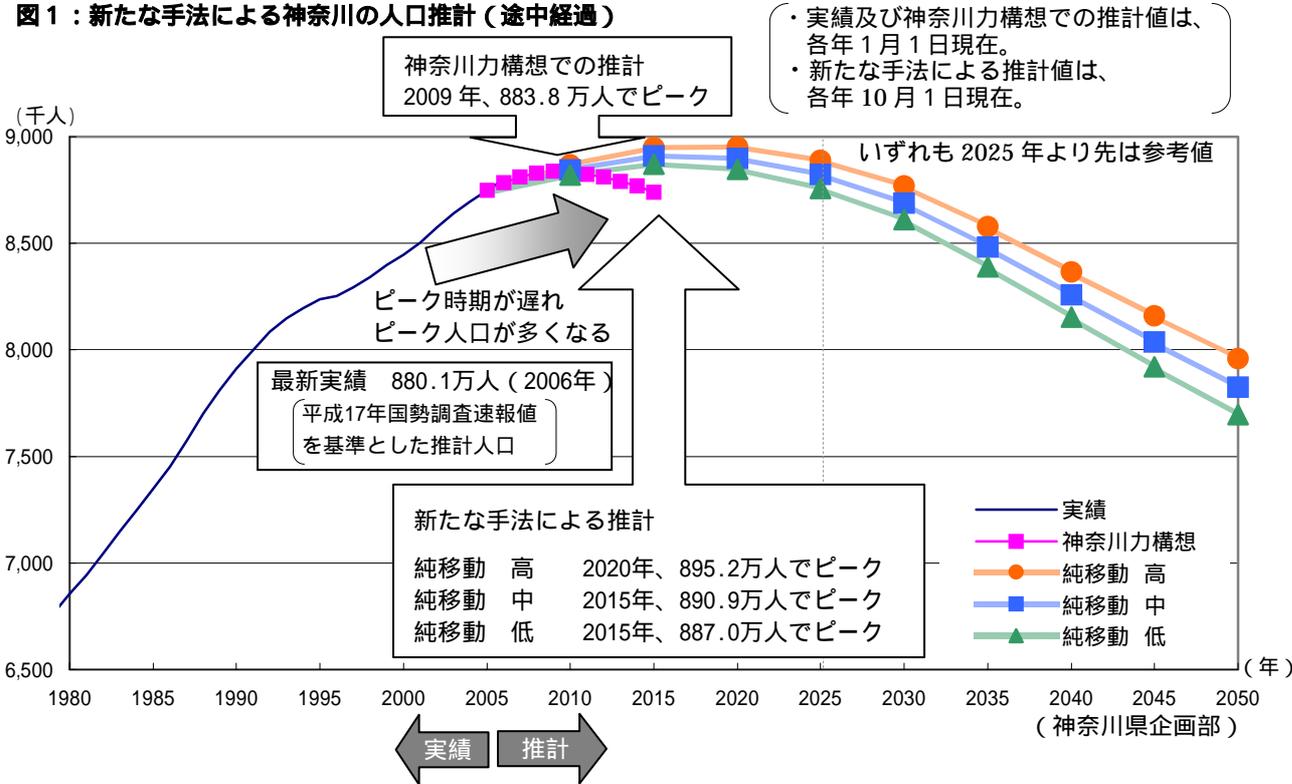
日本は、これまでの人口が増加する社会から、人口が減少する社会へと歴史的な転換期を迎えた。神奈川は全国より遅く人口減少に転ずると予測されているが、地域によっては既に減少しているところもあるうえ、生産年齢人口の減少や少子高齢化の急速な進展が見込まれている。

国勢調査（速報集計）によると、全国の人口は2005年から減少に転じており、人口が増加する社会から、人口が減少する社会への転換期を迎えた。

神奈川の出生数は、1990年頃からほぼ横ばいで推移している一方、高齢化率が全国を下回っていることなどから、自然増（出生数＞死亡数）が続いている。また、県外からの人口流入などにより社会増（転入者数＞転出者数）も続いている。

現在県では新たな手法による人口推計について研究を進めているが、この途中経過では、神奈川は全国より遅く人口減少に転ずることが予測されている。（図1）

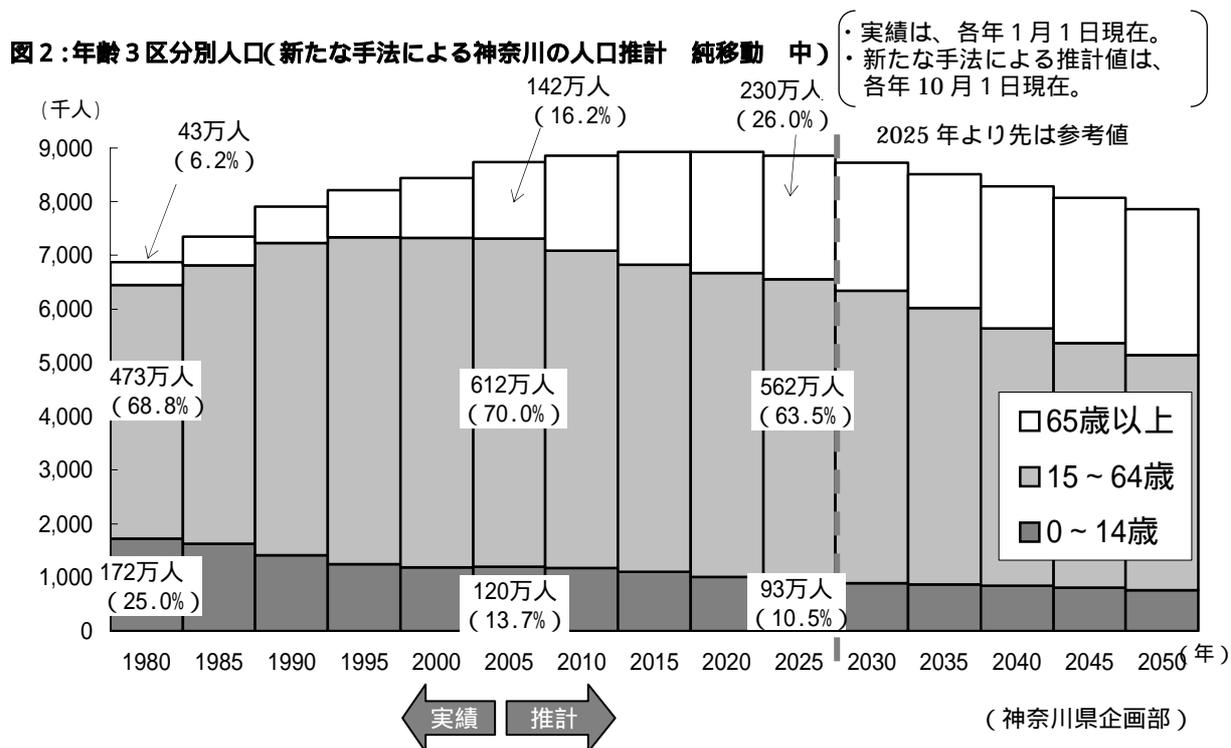
図1：新たな手法による神奈川の人口推計（途中経過）



- ・ 出生率は、日本の将来人口推計（国立社会保障・人口問題研究所）の出生率をもとに、神奈川の出生率を設定。
- ・ 純移動は、これまでの純移動（神奈川への転入人口 - 神奈川からの転出人口）をもとに3つのケースを設定。

少子高齢化により人口構造の大きな変化が見込まれる。高齢化率は、全国で2005年に19.6%であったものが、2025年には29%程度に達し、神奈川では2005年には16.2%であったものが、2025年には26%程度に達する見込みである。また、神奈川では全国を上回るスピードで老年人口（65歳以上）が増加する。（図2）

生産年齢人口（15歳～64歳）は、全国では減少を始めているが、神奈川では1990年代半ばから、ほぼ横ばいで推移している。しかしながら、今後間もなく減少に転じると見込まれている。（図2）



全国では、世帯数が増加する一方、平均世帯人員は減少しており、神奈川でも同様の傾向がみられる。また、単独世帯が増加しており、特に高齢者の単独世帯が1990（平成2）年からの10年間で2倍を超える伸びを示している。

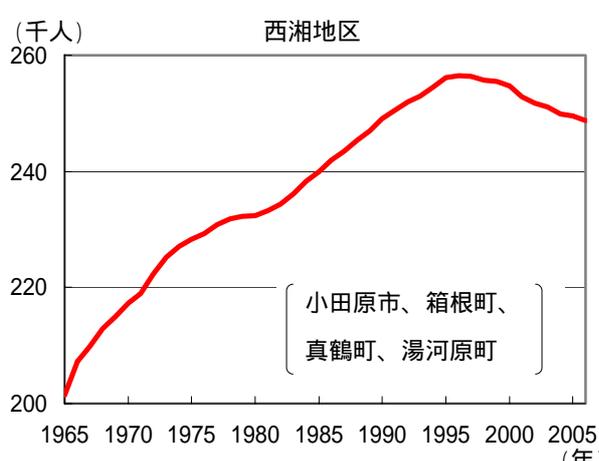
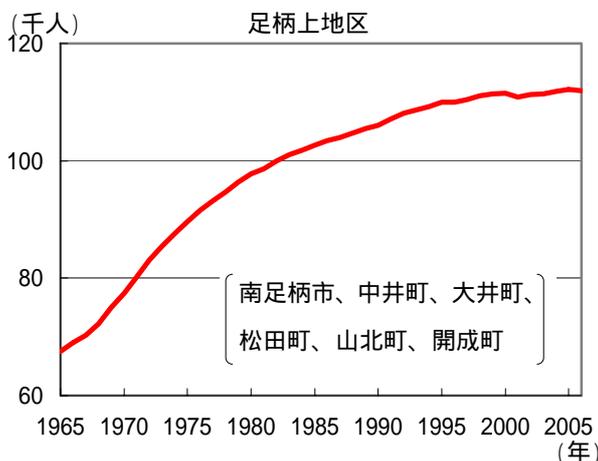
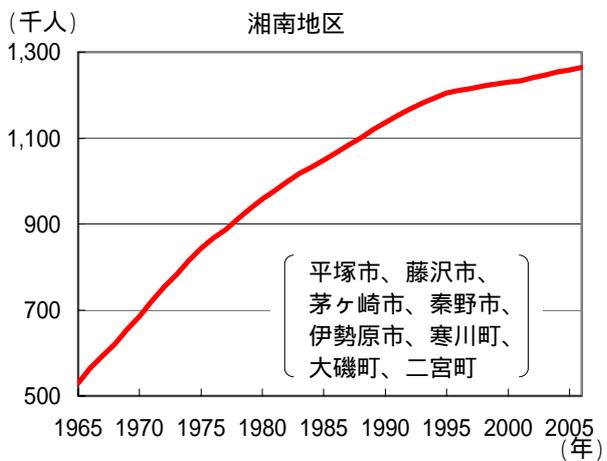
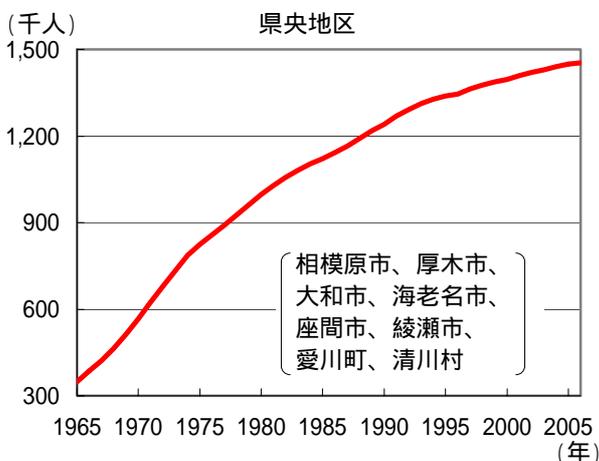
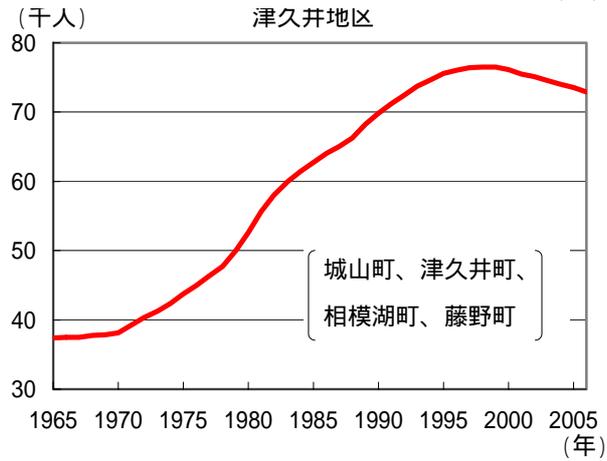
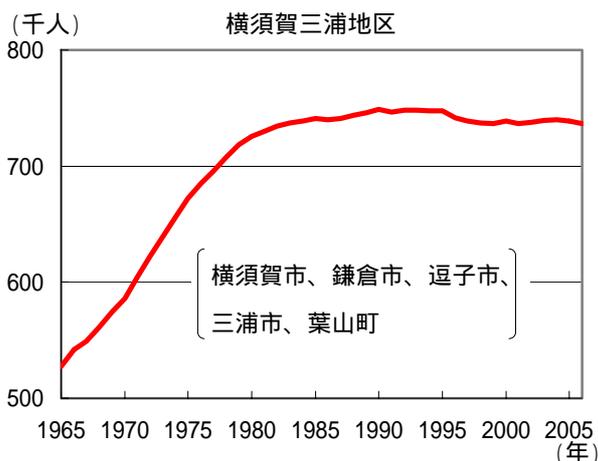
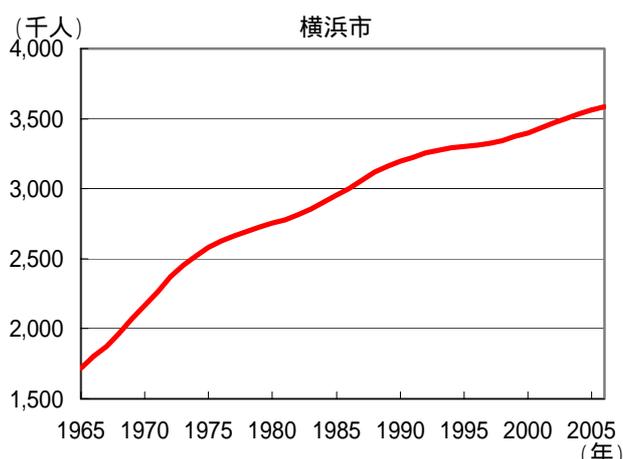
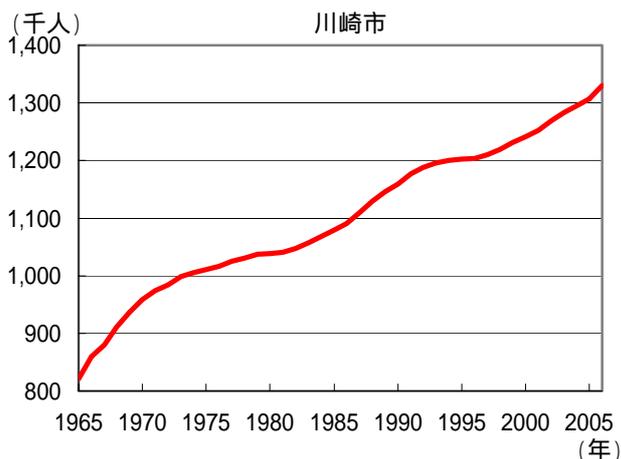
神奈川県内では、横浜・川崎地区や県央地区・湘南地区で人口の増加が続いているものの、足柄上地区では微増、横須賀三浦地区では横ばいの状況であり、津久井地区と西湘地区では既に人口減少が始まっているなど、人口の地域間格差が鮮明になっている。（図3）

(2) 都市的土地利用の外延化と低未利用地の増大

都市的土地利用の外延化が進む中で、土地利用の高度化が進む地域がある一方、工場跡地や耕作放棄地などの低未利用地が増加している地域もみられる。

全国では、人口から見た都市的土地利用に対する需要は長期にわたって減少することが見込まれる一方、郊外のほうが地価などの開発コストが相対的に低いなどの理由により、都市的土地利用の外延部への拡大（外延化）が進んでいる。

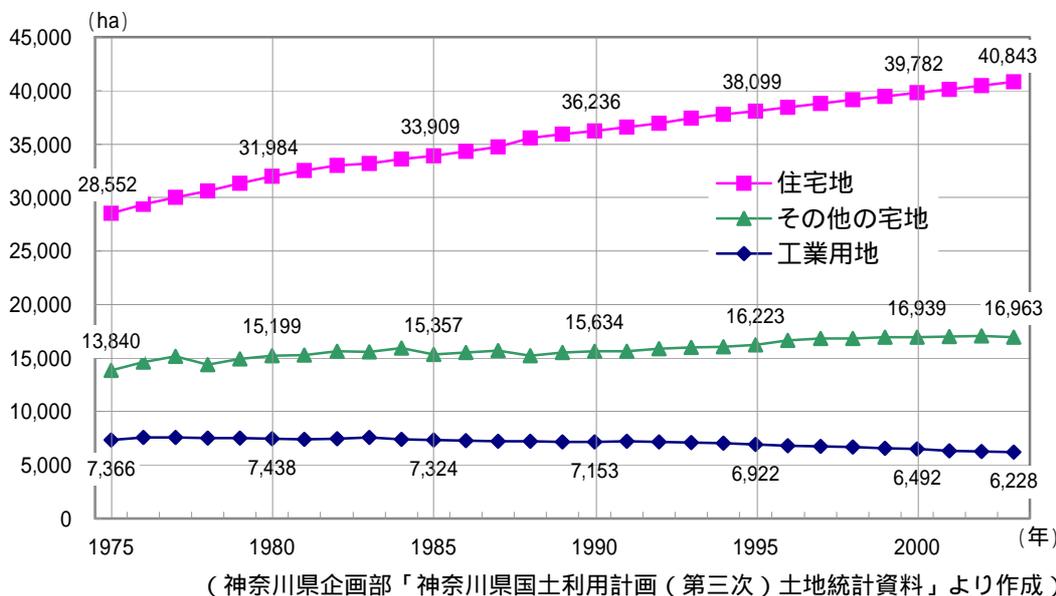
図3：神奈川県内の地域別人口の推移



(神奈川県企画部「神奈川県人口統計調査報告」より作成)

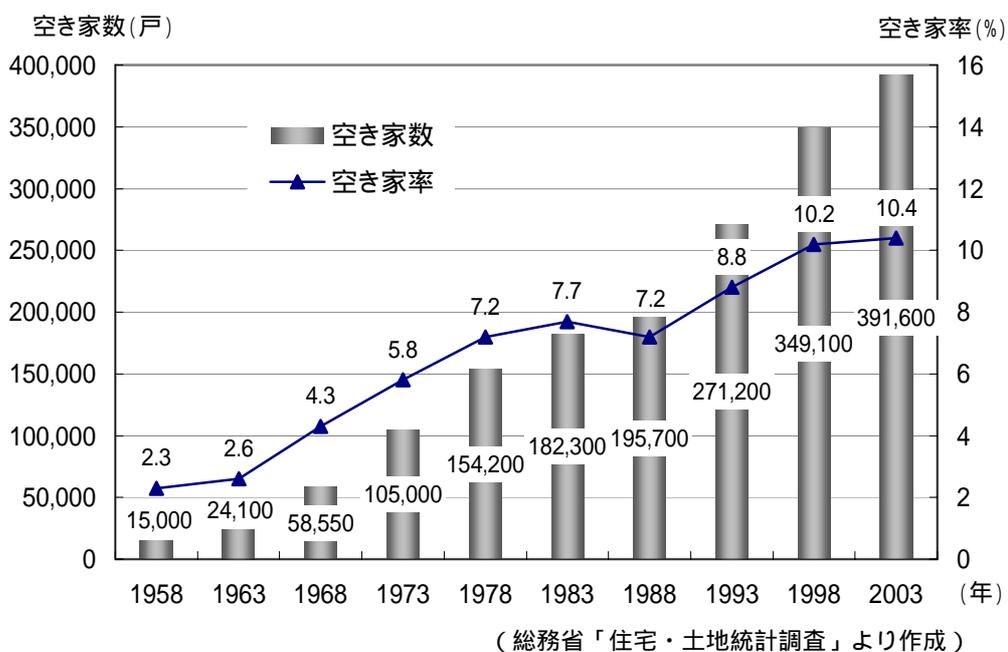
神奈川県内では、市街化区域の顕著な拡大や市街化調整区域内の大規模開発などはみられないものの、住宅地の面積が増大するなど、全体として都市的土地利用は拡大している。(図4)

図4：神奈川県内の宅地面積の推移



交通利便性の高い鉄道駅周辺で高層建造物が増えるなど、土地利用の高度化が進む地域がある一方、市街地で空き家や空き店舗が目立つ地域が増えるなど、地域による違いが鮮明になっている。(図5)

図5：神奈川県内の空き家数・空き家率の推移



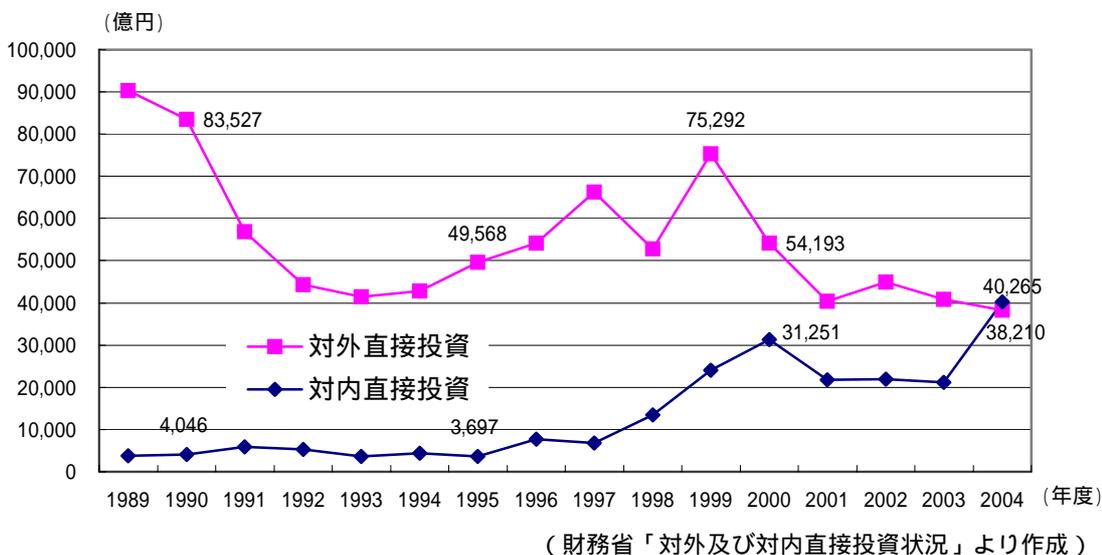
農地や森林において、耕作放棄地や放置林といった適正な管理が行われていない土地が増加している。

(3) ボーダレス化・情報化の進展

ボーダレス化が進み、人やモノが国境を越えて自由に移動するようになった。
 また、情報化が進み、コミュニケーションにおける空間的な距離が感じられなくなってきたほか、個人が容易に情報発信できるようになってきた。

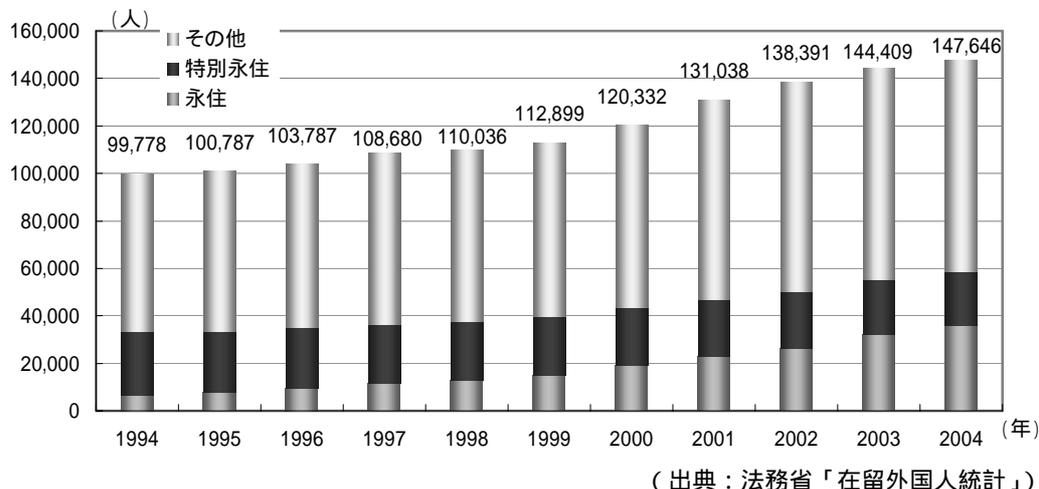
海外企業の日本国内への進出が進み、2004年には対内直接投資額が対外直接投資額を上回った(図6)。一方、多国籍企業として世界に展開する日本企業も増えており、海外従業員数が国内従業員数よりも多くなっている企業もある。

図6：対外・対内直接投資額の推移



外国籍県民等が継続的に増加しており(図7)、地域社会にもボーダレス化の影響が浸透しつつある。今後、各国との自由貿易協定(FTA)の締結が進むにつれ、外国人労働者の受入れも進んでいくと予測されている。

図7：神奈川県内の外国人登録者数(在留資格別)の推移



国際結婚が全国で年間 35,000 組を超えるようになった。神奈川県でも年間 3,500 組を超え、新婚カップルのうち 16 組に 1 組が国際結婚となっている。

生活における情報化が進み、県内のインターネット人口普及率が約 60%、ブロードバンド契約数世帯比は約 37%となるなど、高速の情報通信環境が急速に普及し、ホームページやブログなどにより情報を発信する個人が増えている。

場所や時間を問わずに、誰もがコンピュータにつながるユビキタスネットワークにより、くらしの安全安心の向上や、新製品・サービスの創出などが期待されているが、一方では、プライバシーの侵害の深刻化などの課題も懸念されている。

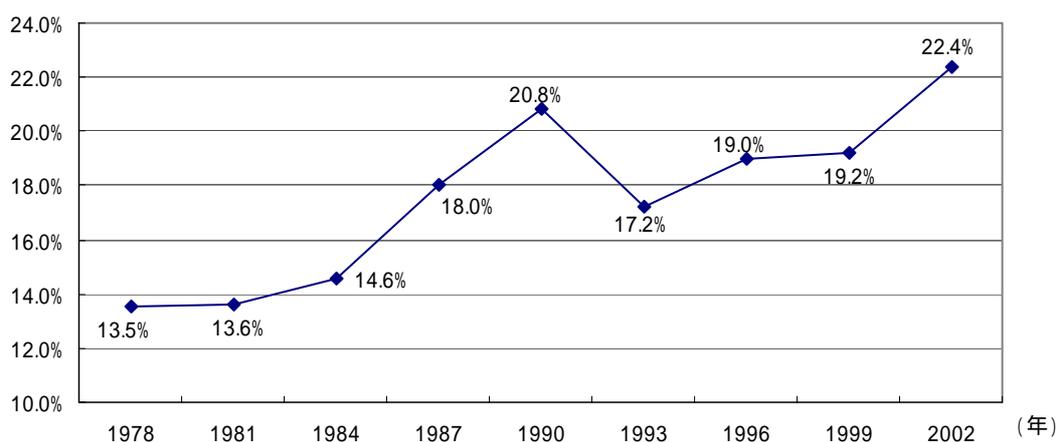
(4) 産業や働き方の変容

産業構造の転換が進み、就労形態によって所得格差が拡大するなどの傾向がみられる一方、企業の新たな連携に向けた取組みや働き方の多様化など新たな展開が進んでいる。

製造業では、国際競争が激しくなる中で、企業は競争力を強化するため、量産工場の海外移転を進めたり、機械の制御に従事していた労働者の業務をコンピュータに置き換えたりしている。一方、長年の経験を必要とする熟練工の技術・技能への依存は高まっており、ノウハウの伝承が課題となっている。

金融や情報通信技術などの知識集約型の産業分野において、高額の所得を得る個人が出てきた。その一方、製造業をはじめとしてコスト削減の動きや労働の単純化の進行により、非正規雇用が占める比率が高まるなど、所得格差が拡大する傾向がみられる。(図8)

図8：財産や所得の不平等感()の推移



(内閣府「国民生活選好度調査」より作成)

内閣府「国民生活選好度調査」の個別項目「収入や財産の不平等が少ないこと」について、選択肢を(充足度が)「十分に満たされている」から「ほとんど満たされていない」までの5段階に設定した択一式で質問しているが、それに対する回答結果全体に占める「ほとんど満たされていない」を選んだ人の割合

中小企業では新商品・新技術の開発が求められており、研究開発の重要性が高まるなど、科学技術が果たす役割が増大している。このため、大企業と中小企業、中小企業と大学など、新たな連携に向けた取組みも進められている。

斬新なアイデアを生かした起業が拡大しているほか、情報通信技術を活用した在宅勤務など職場にとらわれない働き方が生まれており、女性や高齢者、障害者の活躍の可能性が広がっている。

生産拠点の国内回帰の動きがみられるとともに、産業集積を進める施策が全国で展開されている。神奈川では、高度なものづくり技術・技能を有する中小企業の存在や専門的人材の豊富さなど、地域のポテンシャル(潜在力)を生かして、高付加価値型製品を生産する家電メーカーなどを中心とした国内外からの高度先端産業の集積が進められている。

企業活動と密接な関係を有する製品・サービスの安全確保、環境保護、人材育成、人権尊重、地域貢献など、企業の社会的責任(CSR)の取組みへの関心の高まりがみられる。

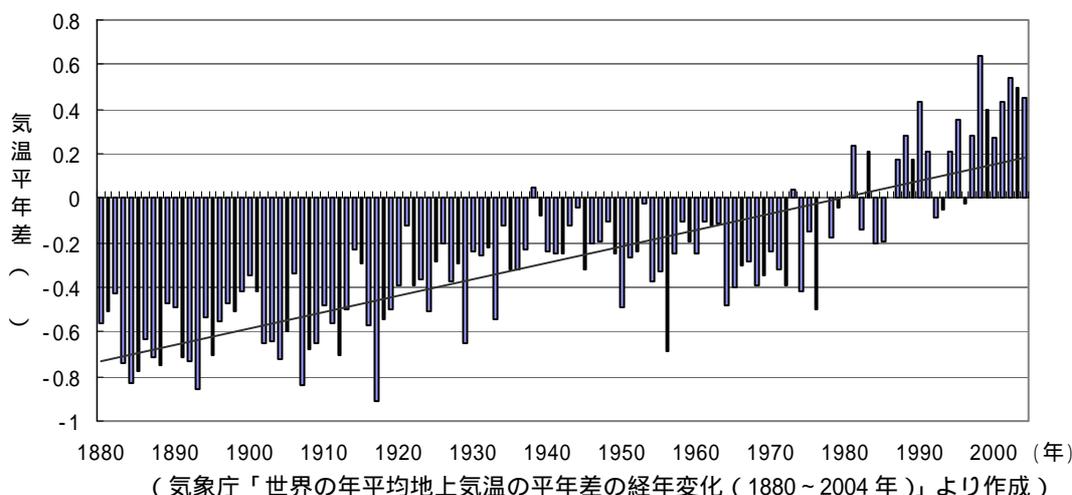
農林水産業では、従事者の高齢化と後継者不足により、農林水産業を続けられないケースが増えている。一方、農業においては、農業生産法人以外の法人の農業への参入が可能となるなど、担い手の多様化が見込まれる。

(5) 環境問題の深刻化と市民意識の高まり

地球温暖化など深刻化する環境問題がある一方で、環境を守る市民意識の高まりが実際の行動につながるようになってきた。

温暖化をはじめとする地球環境問題など、日常の社会経済生活やライフスタイルがもたらす環境問題が顕在化している。(図9)

図9：世界の年平均地上気温の経年変化



棒グラフは各年の値、線グラフは長期変化傾向を示す。

年平均差とは平均気温から年平均値を差し引いた値。年平均値は、30年間の平均値を用い、西暦年の1位の数字が1になる10年ごとに更新している。

(図9においては、1971年~2000年の30年平均値を使用)

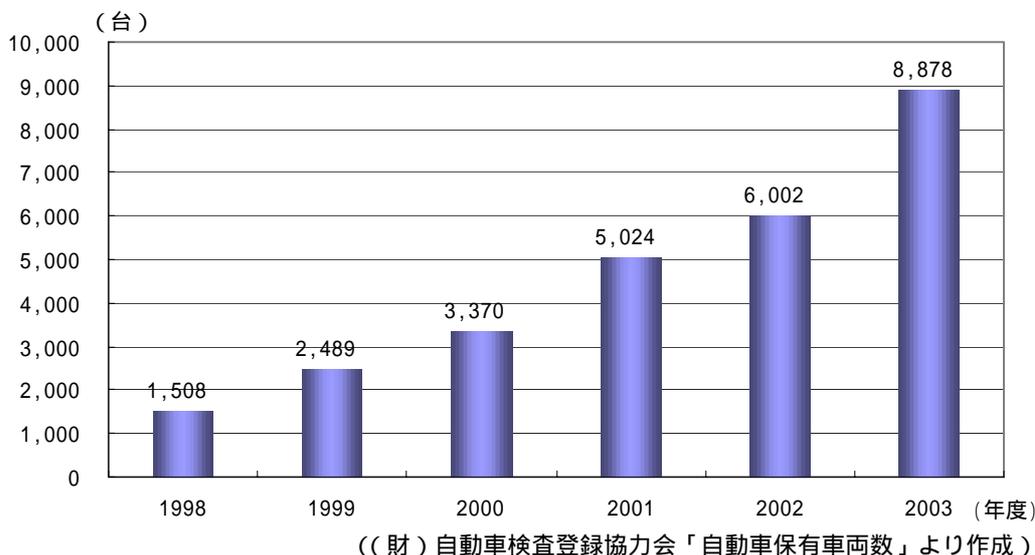
首都圏で排出された産業廃棄物が遠隔地で不法投棄されて深刻な被害を与えるなど、広域的対応が必要な環境問題が生じている。

ヒートアイランド現象や外来生物による生態系への影響など、新たに問題視されている環境問題があるほか、斜面緑地など都市に残された貴重なみどりが開発によって減少するなど身近な環境問題も認識されるようになってきている。

森林の荒廃による水源かん養機能の低下や上流域における生活排水対策の遅れなど様々な課題に対応して、県民参加のもとでの水源環境保全・再生の取組みの強化が図られるようになってきた。

個人のライフスタイルが地球環境に影響を及ぼすという市民意識が高まっており、一般家庭でのソーラーパネルの設置やハイブリッド自動車の購入など、実際の購買行動などに結びつくようになってきた。(図 10)

図 10：神奈川県内におけるハイブリッド自動車台数の推移



環境を守るための「もったいない運動」に共鳴した自治体などの取組みに市民が呼応し、具体的な成果も出るようになってきた。

都市や農村に美しさを求める意識が高まっており、良好な景観形成を求める市民レベルの取組みが進み、景観緑三法など新たな法制度も整備された。

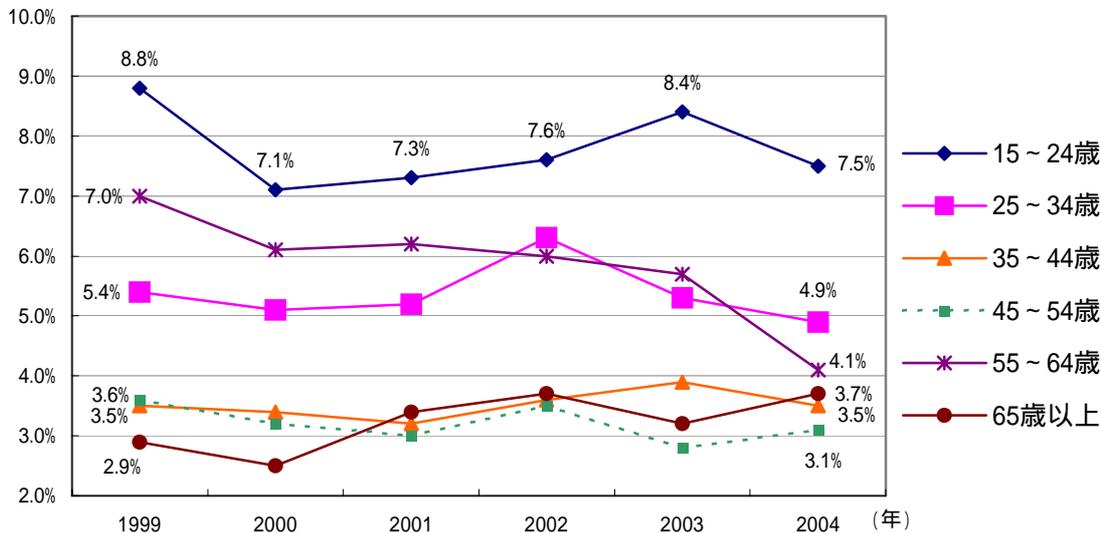
(6) 若年層をめぐる様々な状況

多様な能力を持った若者が活躍できる機会が広がっている一方、子どもたちをめぐる様々な課題がみられるほか、ニートと呼ばれる若者の増加が新たな社会問題となっている。

国際感覚に優れた若者が海外ボランティアなどで国際的に活躍したり、IT産業を中心に20歳代や30歳代の経営者による起業が増えるなど、多様な能力を持った若者が自在に活躍する例が増えている。

若者の失業率は若干改善傾向にあるものの依然として高い水準にあり(図11)、雇用に占める非正規雇用の割合も増えている。また、いったんフリーターとなったものが、正規雇員になることが困難となっており、フリーターの状態が長期化する傾向がみられる。

図11：年齢階級別の失業率の推移(神奈川県内)



(出典：神奈川県企画部「神奈川県労働力調査結果報告」)

成長段階における家庭での育ちや地域での関わりが変容していることなどに起因して、人間関係がうまく築けず、様々な悩みやストレスを抱える子どもたちが多。学校においては不登校やいじめ、暴力行為や薬物乱用などの問題が依然として深刻な状況にある。

社会生活に適応できず、孤立化してひきこもりになったり、職に就かず、学校機関にも所属せず、就労に向けた具体的な動きをしない、いわゆるニートになったりする若年層も増加しており、その若者自身にとっても、また若者の活力に期待するところの多い社会全体にとっても、大きな損失になっている。こうした若者の中には、厳しい雇用環境の中で就職活動の失敗等により就労意欲をなくしたり、働くことに価値を見出せない者もいる。

(7) 生活をめぐる不安の高まりと新たな取組み

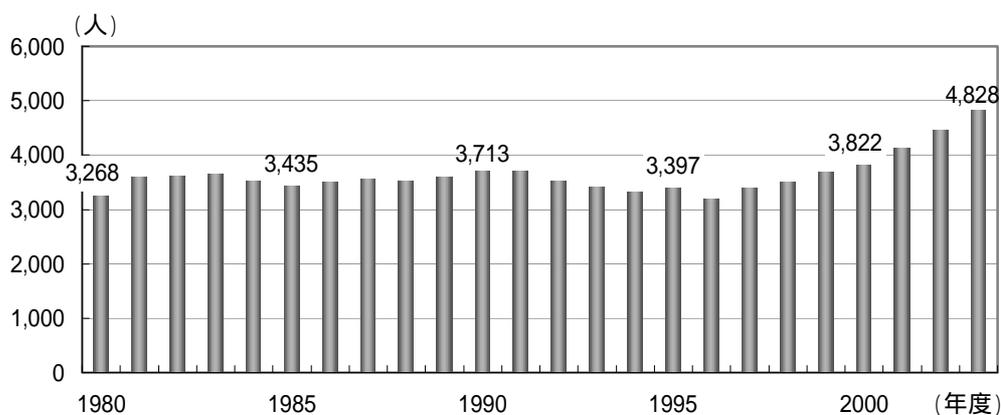
雇用不安、身近な犯罪や生活習慣病など生活をめぐる様々な不安の高まりがみられる一方、NPO活動の活発化や、女性や高齢者の社会参画が進むなど、生活レベルの新たな取組みの萌芽がみられる。

生活様式や食生活の変化により、がん・心臓病・高血圧症・糖尿病などの生活習慣病が増加しており、医療費支出の増加の一因となっている。

障害者福祉施策が、障害の種別に関わらない一元的な支援のための仕組みづくりに転換するとともに、施設中心から在宅・地域ケア中心へと移行している。

知的障害児把握数が近年増加傾向にある（図 12）。また、発達障害や高次脳機能障害など、これまでの制度の中では対応しきれていない障害が認知されてきている。

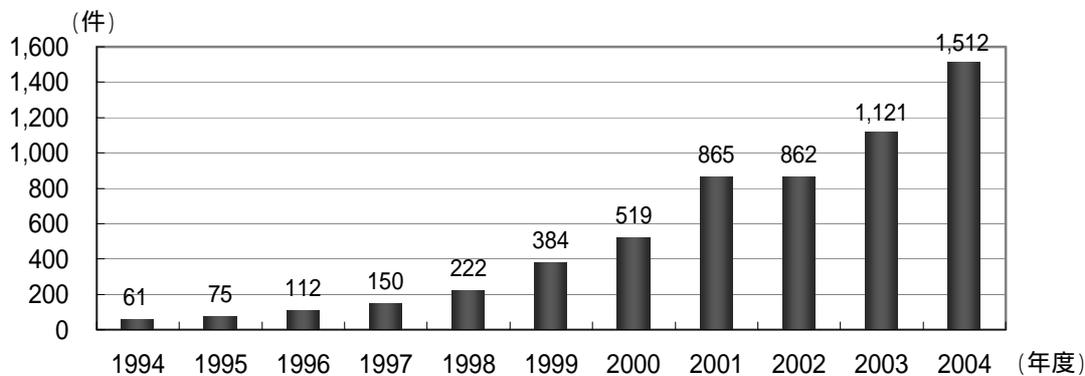
図 12：知的障害児把握数の推移（横浜市・川崎市を除く）



（神奈川県保健福祉部「神奈川県福祉統計」より作成）

都市化・核家族化の進展や子育て家庭をめぐる環境の厳しさが増していることと、児童虐待に対する社会的認知の高まりもあいまって、県所管分の相談件数が最近 10 年間で 25 倍となり、1,500 件を超えた（図 13）。さらに、PTSD（心的外傷後ストレス精神障害）、情緒障害などを伴う被虐待児もみられている。

図 13：児童相談所における虐待相談受付件数の推移（横浜市・川崎市を除く）



（神奈川県保健福祉部「神奈川県福祉統計」より作成）

雇用の不安定化などによって、キャリアアップの展望が開けずに、将来に対する希望を持たない人々が増えている。

日本国内の自殺死亡率は、世界有数の高さとなっている。神奈川県内の自殺死亡率は、人口 10 万人あたりで見ると全国で 2 番目に低い、死亡数では全国で 3 番目に高くなっている。

身近な犯罪が多発する一方（図 14、15）、振り込め詐欺事件にみられるように犯罪の複雑化・巧妙化の傾向もみられる。

図 14：神奈川県内の空き巣認知件数の推移

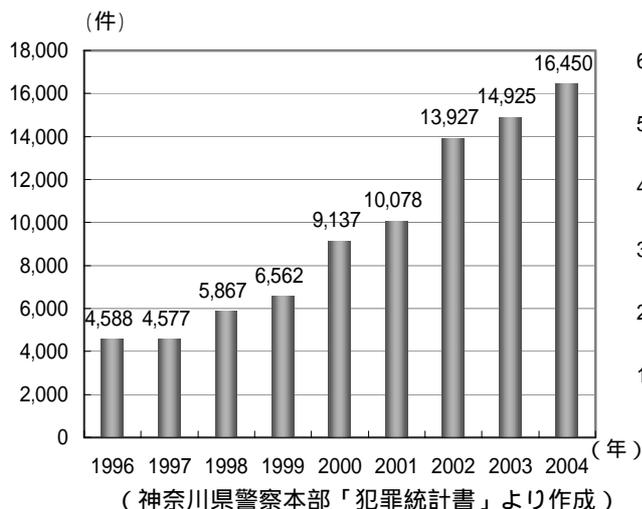
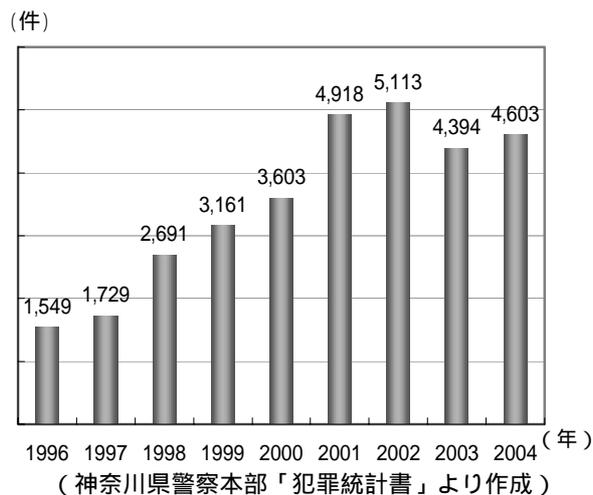


図 15：神奈川県内のひったくり認知件数の推移

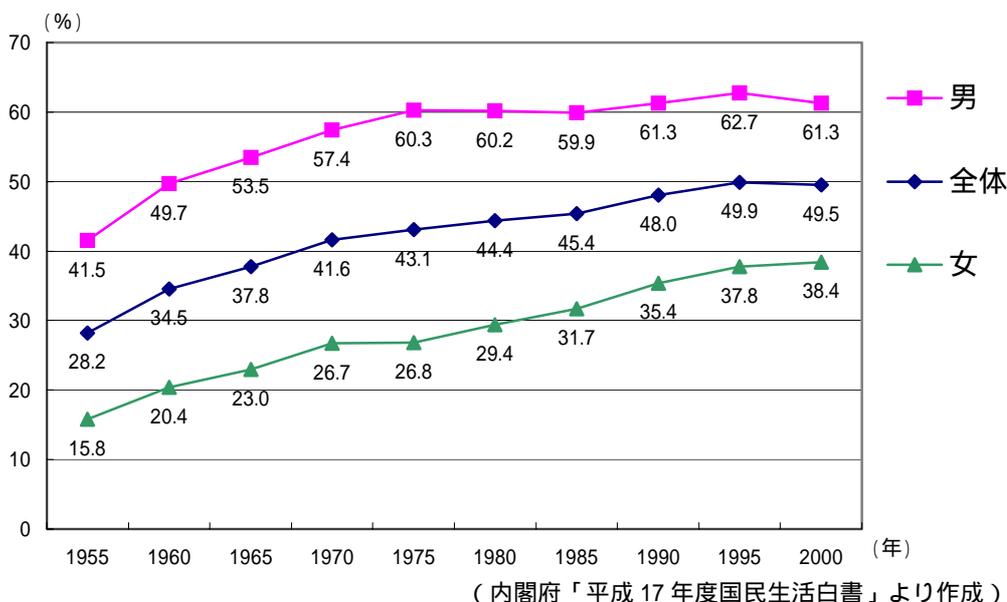


都市部を中心に、自治会など地域の団体の機能低下がみられるほか、育児、看病、介護、食事など家庭の機能も外部化するようになった。

ひとり親家庭や高齢者の単独世帯が増加するなど、家族の形態の多様化が進み、夫婦と子ども二人という標準家庭の比率は低下している。

女性の就業率は、年齢階級別では30歳代で低下するなど、依然として結婚や出産が就業継続の障害になっている状況がみられる。ただし、全世代では女性の就業率は上昇傾向にあり(図16)、子育て期間中も女性が就業を継続することに対する支持も徐々に高まっていることから、今後、女性の社会参画の一層の進展が期待されている。

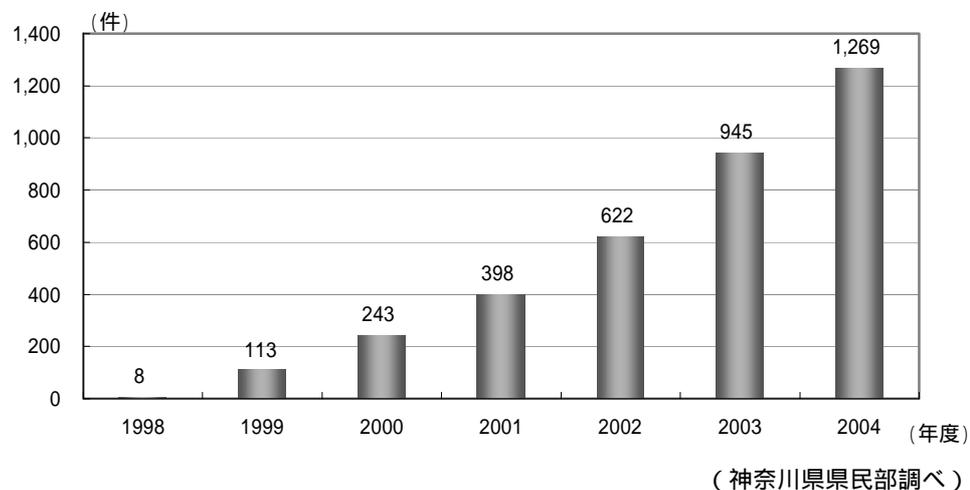
図 16：男女別の就業率の推移(全国)



高齢者の社会参画は拡大傾向にある。今後、団塊の世代以降が高齢者の仲間入りをするが、これらの世代は就業意欲も高く、ボランティア活動などにも関心が高いことから、社会における高齢者の一層の活躍が期待されている。

NPO法人の認証数が全国で21,280件となり、神奈川県でも1,269件に上っているなど、市民活動が身近で一般的なものになってきた。(図17)

図17：神奈川県のNPO法人認証数の推移



(8) 地方分権の進展

「地域でできることは地域で」行うことを基本に、地方分権を推進するための取組みが進められている。また、県域を越えた広域行政課題への対応に向けた自治体連携も進められている。

三位一体の改革により、地方自治体の自主財源の具体的な拡充方策が示されるなど、地方分権が進みつつある。

構造改革特区制度を活用し、福祉・医療・教育などの分野で地域の特性を生かした地方発の試みが進んでおり、国の制度改革の契機となる事例も増えている。

いわゆる平成の大合併の推進により、平成11年度末で全国に3,232あった市町村は、平成17年度末に1,821と半数近くに減少する見込みであり、基礎自治体が地域の個性を生かした多様な行政施策を展開するための規模・能力を備えるための取組みが進んでいる。

県域を越えた広域行政課題の増加に対処するため、八都県市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市)などにおける自治体連携の強化に向けた取組みが進められている。

第28次地方制度調査会において、地方自治の一層の推進を図る観点から、道州制の検討が進められている。

1 基本方向

時代の変化をふまえて、これからの神奈川を展望する基本方向を次の3つに整理した。

(1) 人口減少社会に向け、活力ある神奈川でゆとりある生活の実現

人口減少社会では、県土や都市づくりのあり方が影響を受けるとともに、行政サービス全般にわたって、拡大指向の見直しを迫られる。

そこで、「減少・縮減」をマイナスと捉えるのではなく、ゆとりと活力のある生活の実現に向けて積極的な政策を進める必要がある。

全国の人口は、これまで継続的に増加していたが、2005年から減少に転じたものとみられている。神奈川県は全国より遅く人口減少に転じると予測されているが、既に人口が減少している地域もあり、ゆとりと活力のある生活を実現するためにも、県全体の人口の減少を待たずに対応を図る必要がある。

人口が減少する社会へと転換すると、今まで当たり前であった様々なことについて見直しが求められる。例えば、人口の減少は市街地規模の縮減につながり、県土や都市づくりのあり方に影響を与えるとともに、人口の地域間格差や生産年齢人口の減少、少子高齢化への対応が必要となる。自治体の収入も少なくなることから、これまで常に充実が求められてきた行政サービス全般にわたって、拡大指向の見直しを迫られることとなる。

その一方、現在の社会基盤の水準を維持するためには、一人あたりの負担額を増やさなければならないなど、社会的なコストの増大が見込まれている。

しかし、一方では、人口の減少は通勤などの混雑の緩和や、空間的なゆとりの増大につなげることができる。そして、制度や組織の無駄を省き、情報通信技術の活用や技術革新、人材育成を通じて全体の総生産を維持することができれば、地域の活力も同様に維持できる。

そこで、「減少・縮減」をマイナスと捉えるのではなく、県民一人ひとりが、空間的・時間的なゆとりを持ちながら、しかも生き生きとした活力を持てる生活の実現に向けた積極的な政策を進めることが必要となる。

(2) 個人の多様性が生かされ、安心してらせる社会の実現

一人ひとりの選択の幅が拡大し、個人の持つ可能性が広がっている一方、組織・地域・家族などとの関わり合いの減少によって、個人が孤立化しやすくなっている。さらに、自己責任の重視により社会的格差の拡大も懸念されるなど、個人の安心の確保が課題となっている。

そこで、様々な社会システムを設計するにあたっては、個人の多様性が生かされ、安心してらせるものとする必要がある。

終身雇用をはじめ長期的雇用が減少する中、企業への帰属意識の希薄化が進むなど、組織・集団の求心力が弱まっており、組織・集団を中心とする社会から個人を中心とする社会への転換が進んでいる。

同時に、ボーダレス化や生活形態の多様化などによって、一人ひとりの活動範囲や選択の幅が拡大した結果、個人の持つ可能性が広がった。組織・集団に帰属しない働き方を選び、極めて高い生産性を示す個人も出現している。

しかしながら、組織・集団の求心力の弱まりは、地域社会における互助的な機能の衰退や家族の一体感の低下とあいまって、人間関係が希薄化する傾向をもたらしている。さらに、単独世帯が増加しているなど、個人が孤立化しやすくなっている。

また、組織にとらわれない個人の活躍の場の広がりや、自己責任を求められる範囲を拡大させるとともに、所得格差を広げるなど、社会的格差の拡大が懸念されるようになった。さらに、雇用環境の悪化、身近な犯罪の増加、災害や食生活への心配など、身の回りの不安が高まっており、個人が安心をどこに求めるべきかわからなくなっていることから、個人の安心の確保が課題となっている。

そうした中、国などの制度・政策の多くは、総量規制、業界・団体規制、企業単位の保険・年金、標準世帯設定など、国境や組織・集団、標準的な家族像を前提としており、様々な状況におかれた個人を十分にカバーできないケースが多くなりつつある。

そこで、身の回りの安心を確保するとともに、国や地域などの様々な社会システムを設計するにあたっては、標準的なモデルに個人をあてはめるのではなく、一人ひとりのライフサイクルやキャリアパス（職務経歴）など個人が多様な選択肢を持つことを前提とすること、また、個人の安全と安心を脅かさないよう監視する機能を組み入れた社会システムとすることが必要となる。同時に、社会保険などのセーフティネットについても、個人の状況に伴って柔軟に変更ができ、かつその変更によって不利益を被らないものとし、個人の多様性を保証し、個人の安心を確保することが必要である。

(3) 自治と共生のネットワーク社会の実現

住民の「自治」を進めるためには、市民活動やNPOなど様々な主体が柔軟かつ適切に分担して地域の生活ニーズに応える活動が、連携して取組みを進める、共生のネットワーク社会を構築することが必要となる。

地方分権が進む中で、「地域でできることは地域で」という考え方に沿いながら、住民が真の意味での「自治」をどう進めていくかが重要となっている。そのためには、住民のために必要な事業を、住民自らが判断し、住民自らの行動を伴いながら実現していくためには、どのような主体が、どのように役割を果たすべきかという視点が必要となる。

かつては、教育や福祉、安全・安心の確保など、生活に身近な分野で、住民が互いに支え合う機能や、住民に帰属意識や安心感をもたらすという機能は、地域社会全体で担われていたが、都市部を中心に、そうした機能は失われてきた。

一方、従来行政が担うものとされていたサービスの提供や、家族や地域が担っていた互助的な機能の一部を市民活動やNPOが担うようになってきている。

そこで、生活に身近な分野で、市民活動やNPOの生活ニーズに応える活動が定着・拡大することで、地域社会に失われた機能を取り戻し、住民の自治を確立することが期待される。そのためには、住民一人ひとりの主体性を核としながら、市民活動やNPOに加え、地域に根ざした企業、行政など様々な主体が、柔軟かつ適切に役割を分担し、共に生きる主体として重層的に連携したネットワークを形成して取組みを進める、いわば共生のネットワーク社会が構築されることが必要である。

2 分野別の方向

1で掲げた3つの基本方向をもとに、概ね20年後の2025年を想定して神奈川のめざす姿を分野別に描写すると次のとおりとなる。

(1) 産業・労働

グローバルな活動をする企業と地域に根ざした中小企業との連携による産業活動が展開されるとともに、それらの企業の社会的責任(CSR)への取組みが県民にも評価され、地域の活力を生み出している。また、能力やライフスタイルに応じた多様な働き方を選択でき、新たな職業キャリアに挑戦できる環境や社会の意識が育っている。また、農林水産業では、農林水産物の高付加価値化が進み、様々な主体の参画による活性化が図られている。

地域特性を生かした魅力ある投資環境を創造することによって、グローバルな市場で活躍する企業が県内に数多く存在する一方、地域に根ざした中小企業等が活発な事業活動を展開し、安定した地域経済を支えている。

農林水産業では、様々な主体が参画し、農林水産物の安全の確保や高品質化などの差別化によって高付加価値化が進んでいる。また、多様な就労の受け皿として、あるいは体験・ふれあいなど教育や環境の視点を生かした活性化が図られている。

製品・サービスの安全、環境、人権、地域づくりなどの社会的課題に対応し、企業の社会的責任(CSR)の取組みが、社会の支持を得て、自主的に展開されている。

就労形態の違いによる労働条件の格差が是正され、個人が能力やライフスタイルに応じた多様な働き方を柔軟に選択でき、その選択により格差が固定されることのない公正な就労環境が実現している。高齢者や障害者がそれぞれの能力を生かす場を持ち、女性が出産によっても変わらぬキャリア形成を行っている。

労働が、生涯を通じた人間形成にとって価値あるものとして理解され、多様な就労をする個人がそれぞれの仕事に誇りを持って働いている。

一人ひとりが充実した職業教育・訓練を受けられ、能力や適性に応じた職業選択や職業の変更ができ、新たな挑戦が可能な社会となっている。

交通の利便性の高さ、歴史的遺産と良好な自然の共存という地域の特性を生かした観光産業が国内外の旅行者をひきつけ、交流人口が増加している。

(2) 健康・福祉

保健・医療・福祉に関わる様々な主体のネットワークによるサービスが提供されていて、誰もが安心して、心身ともに健康に過ごすことができる。そして、一人ひとりが、健康な生活習慣を重視したくらしを送り、治療などを必要とする時には安心して状況に応じた医療サービスを受けられる。また、障害の有無や年齢に関わりなく個人の多様性が尊重され生き生きとした生活を送っている。

地域の健康管理や福祉ケアを担う専門家が養成され、誰でも気軽に身近なところで医療や介護などの相談やサービスが受けられる社会が実現する。

生活習慣病や精神疾患の予防・早期治療等が徹底され、心身ともに健康にらせる社会が実現する。

効率的な救急医療体制が整備されるとともに、地域医療体制が充実することで、救急医療機関に過度の負担がかかることなく、緊急度に応じた迅速な医療を受けることができる。

都市のバリアフリー化が進み、高齢者や障害者にも住みやすいまちづくりが行われている。

高齢者と若者、子どもなどが日常的に交流することで、高齢者も子どもも生きがいを見つけ、孤立せず、前向きに生きられる地域社会が実現する。

障害者や高齢者が、福祉サービスをそれぞれ主体的に選択しながら、地域で生き生きと自立して過ごすことができる。

がんをはじめとして、遺伝子レベルでの病気の解明が進むとともに、基礎研究の成果が、予防・診断・治療に応用されている。

(3) 安全・安心

防犯や防災、食の安全など県民生活の安全と安心を確保するため、様々な主体のネットワークが構築されるとともに、社会資本やまちづくりにも配慮がなされ、安心してくらせる地域社会が実現されている。

防犯の視点に立った住宅・道路・公園などの社会資本整備が行われるほか、地域・警察・団体などが連携した防犯活動ネットワークによる情報の共有、運動の連携が図られている。

自然災害が発生した際に、被害が最小限に抑えられており、防災情報の共有や啓発・訓練など地域が一体となり、かつ、広域的な連携も進み、防災体制が確立され、災害に強い社会が形成されている。

体系的な交通安全教育の仕組みが構築されるとともに、道路交通のIT化の進展により、安全運転への支援や、交通需要の調整が図られ、交通事故が減少している。

生産者、事業者、消費者、行政などが相互に情報や意見を交換する機会があり、食品に関する適切な情報提供や、食の安全性の科学的な評価とそれに基づく規制等が徹底されるとともに、食品に関する知識と選択する力を消費者が習得し、健康によい食生活を実践できるようになっている。

県民、事業者、行政などが協働・連携した取組みにより、消費者の権利が尊重され、また、消費者が自立した主体として、市場において積極的に自らの利益を確保した行動ができるよう、必要な情報が適切かつ迅速に提供されている。

感染症の流行や自然災害、大規模な事故などの予期できない生活上のリスクを最小限に抑えられる体制が整っている。

(4) 教育・子育て

未来を担う子ども一人ひとりが、社会全体で大切に生まれ、多様な人と関わることで、豊かな人間性や社会性を身につけ、将来に夢や希望を持っている。また、子育てが社会全体で支援されるとともに、地域に開かれた学校づくりが進み、子どもや保護者の信頼や多様化するニーズに応える学校教育が提供されている。

すべての子どもたちが、家庭をはじめ、学校や地域など社会全体で大切に育てられており、日常的に多様な人と関わり、自然と触れ合うことで、豊かな人間性や社会性を身につけている。また、子どもや若者が家庭や学校以外でも自分の居場所や存在価値をみつけられることで、自己への自信を深め、将来に希望を持って成長できる。

障害の有無や家庭の事情にかかわらず、子どもたちの健康や安全、人権が守られている。

子育てを総合的に支援する社会の中で、仕事との両立も図られ、喜びのある子育てが営まれている。

子どもや保護者の信頼や多様化するニーズに応える充実した学校教育が提供され、社会の中で自立できるよう、一人ひとりが資質や能力を十分に伸ばしている。

子どもや若者が、国際化や情報化などの時代の変化に適切に対応し、社会で活躍できる能力を身につけることができる。

一人ひとりが、個人の多彩な価値観、ライフスタイル・ライフサイクルに応じた必要な知識・技術を得ることができる環境が整っている。

(5) 県民生活

県民一人ひとりの様々な個性や可能性を生かしながら、人々が支え合い、共生する地域社会が構築され、生活や地域のニーズに応える県民生活に根ざした地域ビジネスやNPO活動が活発になり、ゆとりのある生き生きとした県民生活が実現されている。

年齢、性別、国籍、障害の有無など様々な個性を持つ人々が支え合い、共生する社会となり、多様性を受け入れることで、文化や産業の面でも新しい価値が創造さ

れている。

資格を持ちながら就業していない看護師などの専門職や専門知識を有する退職者などが活躍できる環境が整備され、育児や医療、介護、教育、食事、まちづくりなど身近な生活のニーズに応える地域ビジネスやNPO活動が盛んに行われている。

医療や教育、就労、居住など、外国籍県民等の生活上の困難に対する支援体制が確立し、異文化に対する排除や無関心が生み出す弊害が取り除かれて、共生が生み出す価値が高まっている。

身近なところで文化や芸術に触れたり、スポーツを楽しんだりできる環境が整っている。

男女が互いに人権を尊重し、職場や家庭、地域において、個性と能力が発揮できる社会となり、仕事や子育てなどの両立がされている。

情報通信技術の発達による生活の利便性の向上が実現するとともに、プライバシーの侵害などの弊害の発生が抑えられている。

一層増加していく高齢者をはじめ県民が地域活動へ参画することにより、生き生きとした活力のある地域社会が形成されている。

(6) 環境

人口減少社会の到来を、自然環境の再生など、良好な環境を保全・創造していく好機とするとともに、県民、企業、NPO、行政などすべての行動主体が、日常の事業活動やライフスタイルの中で、より積極的に環境に配慮して行動することにより、持続可能な社会が構築されている。

地球温暖化の脅威についての認識が高まり、二酸化炭素排出量の少ない社会経済システムの定着やライフスタイルへの転換が進んでいる。

環境負荷を軽減し、環境にやさしい生産と消費システムが実現するとともに、省エネルギーや廃棄物の発生抑制、循環的利用が進んだ、環境負荷の少ない循環型社会となっている。

森林や河川などの保全・再生や汚濁負荷の軽減などが進み、良好な水源環境が形成されている。

森林や都市緑地が適切に管理され、みどりの質・量が向上するとともに、生物多様性に配慮した水とみどりのネットワークの形成が図られている。また、都市におけるみどりが確保され、省エネルギー対策や新エネルギー導入の効果とあいまって、ヒートアイランド現象が緩和されている。

学校や地域における環境教育が充実するとともに、環境負荷の大小が商品選択における重要な要素となり、環境への配慮が個人や企業の行動基準に組み込まれている。

(7) 県土・地域づくり

社会資本の選択と集中が図られ、経済的、社会的、環境的に持続可能な都市構造への転換が図られている。また、地域それぞれの特徴に応じて、美しさや快適さを備えた、神奈川らしい魅力ある地域が形成されている。

防災や環境、産業などの広域行政課題で、県域を越えた広域的な連携が進められている。

良好な景観を確保するとともに、都市化の進展によって希薄となった地域ごとの個性を再構築することで、にぎわいやうるおいのある地域が形成されている。

高齢者や子育て世帯といった世帯類型やそれぞれのライフステージ、地域性や居住環境、さらには個々のライフスタイルや価値観に応じた多様な住宅の提供がなされている。

自然環境や水源環境、産業構造、歴史や文化など多様な地域資源を生かし、まとまりのある地域ごとに地域の活性化が図られている。

鉄道の駅などを中心に都市機能が集約化される一方、その外側においては、みどりの再生や秩序ある郊外居住がなされ、財政的、環境的側面から見て持続可能な都市が形成されている。

住宅や産業用地など都市的土地利用が集約化されるとともに、農地や森林は管理水準の維持、休耕地における景観作物の栽培など管理水準の抑制（人が手入れをする度合いを減らしながら、農地や森林としての多面的機能は維持すること）、従来の姿への回復という形で、選択的管理がされている。これにより、良好な環境が確保されるとともに、自然災害が起こった際の被害が抑制されている。

商業施設や、病院などの公共施設が、中心市街地などに集約化・再整備されることにより、生活の利便性の向上やまちの活性化が図られている。

環境負荷が少なく、高齢者など移動手段を持たない人にも便利な交通体系が、地域状況に応じて実現している。

神奈川県を支える多様な主体

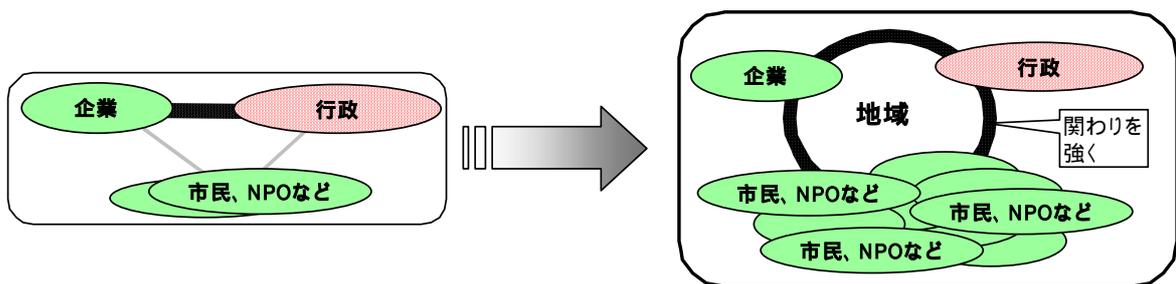
神奈川のめざす姿の基本方向として、自治と共生のネットワーク社会の実現を掲げたが、県の政策の方向性を検討するにあたっては、そうした社会の位置づけの中で、まず、行政の担うべき役割を整理する必要があることから、企業・県民・NPO・行政など公共性を担う多様な主体の活動領域の変化を明らかにした。

1 「公共性」をとりまく状況

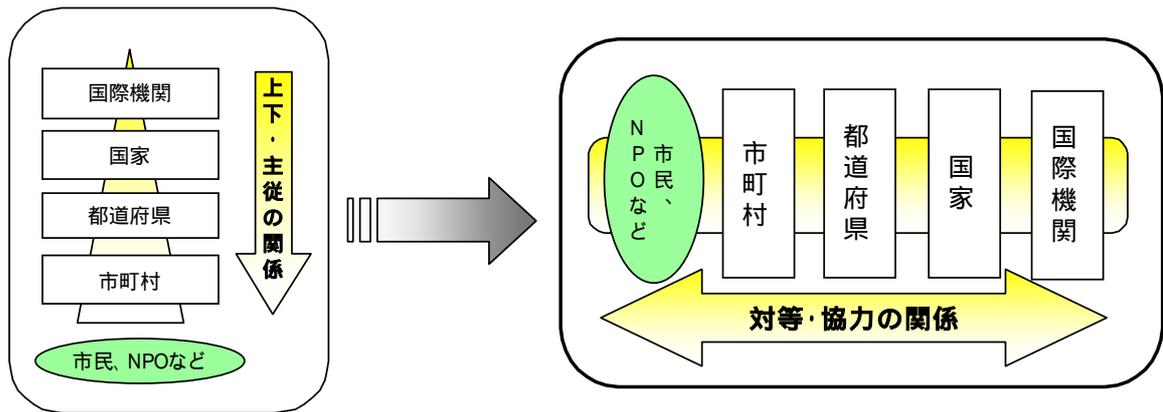
(1) 市民、NPOなどの役割の高まり

地域の様々な課題に取り組む市民、NPOなどによる自発的な活動が広まり、地域の活性化に果たす役割が高まってきている。一方、分権の進展に伴い、行政機関相互の関係が上下・主従から対等・協力へと変化してきている。その結果、市民、NPOなどは、各行政機関それぞれと関係を持ち、社会を構成する主体として、その位置づけが重要となってきた。

これまで地域の活性化は、主に行政と企業が主役となり、経済活動を進めることで図られてきた。行政は企業に対して助成を行ったり、技術やノウハウの提供を行ったり、社会基盤の整備を進めたりすることで企業の経済活動を促し、それが地域の雇用に結びつくことで市民へ還元されてきた。しかし、市民、NPOなどの活動が進展し、地域の活性化に果たす役割が大きくなってきたことから、行政は、企業のみではなく、市民、NPOなどとの関わりを強くし、地域の力を結集していくことが必要となってくる。



一方行政の内部においても、国、地方は、これまで上下・主従の関係にあったが、分権の進展に伴い、対等・協力の関係に転換することとなり、現在では、国際機関、国家、広域自治体、基礎自治体、市民、NPOなど社会を構成する様々な主体の関係が、上下・主従の縦型から、対等・協力の横型となってきている。市民、NPOなどは、国際機関、国家、広域自治体、基礎自治体のそれぞれと関係を持ち、社会を構成する主体としてその位置づけが重要になってきた。



(2) 公共性をめぐる考え方の変化

都市化の進展などにより「公共性」の多くは行政に委ねられ、公共性 = 行政が担うもの、と認識されるようになった。しかし、近年は、公共性とは何か、何を公共性の対象とするのか、誰が公共性を担うのかなど、公共性をめぐる考え方が変化してきた。

公共性は、人々が共に関心を抱く事柄について意見を交換し、言論を通じて政治的意思形成されるものである。かつては地域住民の互助という形で様々な「公共性」が担われていた。しかし都市化の進展などにより、地域の互助的な機能が低下した結果、行政に委ねられる部分が大きくなり、公共性 = 行政が担うもの、と認識されるようになった。

しかし、近年は、この公共性をめぐって、次のような変化がみられている。

ア 公共性概念の拡大 ~公共性とは何か~

公共性とは行政が担うものと認識されていた時代にあっては、公共性とは何か、その課題とは何かという問題はその担い手であった行政が自ら考え、決定し、実施することを通して住民に提示してきた。この画一的な財とサービスの分配の時代が終わり、質的な豊かさと個々人の自由を尊重する成熟した市民社会が登場した今日にあっては、公共性は住民自身の意思形成をふまえなければ確保が難しくなった。ここに、公共性概念の転換がみられる。そしてまた、自然環境の保護といった広域的な公共性の確保が必要な分野から、個々人の生活環境の整備といった身近な地域の中の公共性にいたる、公共性概念の広がりもまた見落とせない。こうした多様な課題群に対しては、それぞれの地域の住民自身が主体として取り組むだけではなく、県レベル、市町村レベルでの計画の策定段階から住民参加を求め、企業やNPOなどとの協働と連携を通して、行政が従たる役割を果たすような、行政のあり方自体の転換が求められている。

イ 公共性が対象とする課題の変容 ~何を公共性の対象とするのか~

公共性が対象とする課題は、国や地域、時代などにより変わっている。高度経済成長の時代には主として産業化や都市化が引き起こす課題に対応して、公共性のための活動領域が拡大してきた。近年は、地域の資源を保全・活用していくことの大切さから、良好な景観の形成が公共性の高いものとされたり、食品の流通過程への信頼のゆらぎから、安心して食生活を送れることが公共性とされたり、さらには、高齢化の進展や世帯構成の変化などにより、高齢者の介護は家族だけでは解決できない課題となり、公共性のあるものとされるなど、公共性が対象とする課題は変容してきた。

ウ 公共性の新たな担い手 ~誰が公共性を担うのか~

近年、人々のニーズは多様化・複雑化する一方であり、公平性の観点で画一的に提供される行政サービスでは、こうしたニーズを的確に受け止めることは難しくなっている。そのような中で、NPOやボランティア、地域活動など、様々な分野における市民の自主的な活動が活発化するようになった。こうした活動の中には、道路や公園などの公共施設の管理などこれまで行政が担うものとされていたサービスの提供や、高齢者や子どもに対する支援など家族や地域の支え合いの機能の一部を担うもの、里山や干潟など環境を自ら守る活動や、ひきこもりや配偶者等からの暴力の被害者に対する支援を行うなど新たに公共性を持つようになった課題に対応するものもみられるようになった。これらの活動の担い手は、新たに「公益的セクター」とも呼べる、公共性のための活動の実施主体として存在感を持つようになった。

2 神奈川がめざす公共性の姿

(1) 新しい公共性

社会を構成する様々な主体の関係が対等・協力の関係へと変化してきている中においては、行政のみならず多様な主体が協働・連携して公共性を担う、「新しい公共性」を考える必要がある。

地域の活性化に果たす市民、NPOなどの役割が高まるとともに、社会を構成する様々な主体の関係が対等・協力の関係へと変化してきている中においては、それぞれの主体が自らの長所を生かしながらも互いを尊重して力を合わせ、社会をつくり支えていく役割を担っていくことが重要である。また、公共性をめぐる様々な変化をふまえて、それぞれの主体が柔軟かつ適切に役割分担をしていく必要がある。

県ではこれまで、「民との協働」を掲げ、県民主体の取組みやNPOなどとの協働・連携を重視してきたが、さらにこの考え方を進めて、「行政が責任を持って担う公共性」に加え、「民と行政が協働して担う公共性」、「民が担う公共性」をきちんと位置づけることで、多様な主体が協働・連携して公共性を担う、「新しい公共性」を考える必要がある。

「行政が責任を持って担う公共性」とは、行政でなければ担えない公共性であり、社会基盤の整備や公正な制度設計などを指す。より効果的・効率的な実施のために、民の力を活用することも含まれる。

「民と行政が協働して担う公共性」とは、行政だけでも、民だけでも担えない公共性であり、民と行政が協働して行う活動を指す。

「民が担う公共性」とは、民の領域の主体が、それぞれの責任と主体性にもとづき、公共性を担う活動を指す。一人ひとりの市民や、NPO、企業などは、様々な活動を行っているが、それは、必ずしも自らの利益のためだけに行われているわけではない。民の領域の主体が行う様々な活動が、結果的に社会全体の利益となることは多く、その活動は公共性として捉えることができる。

(2) 公共性に求められるもの

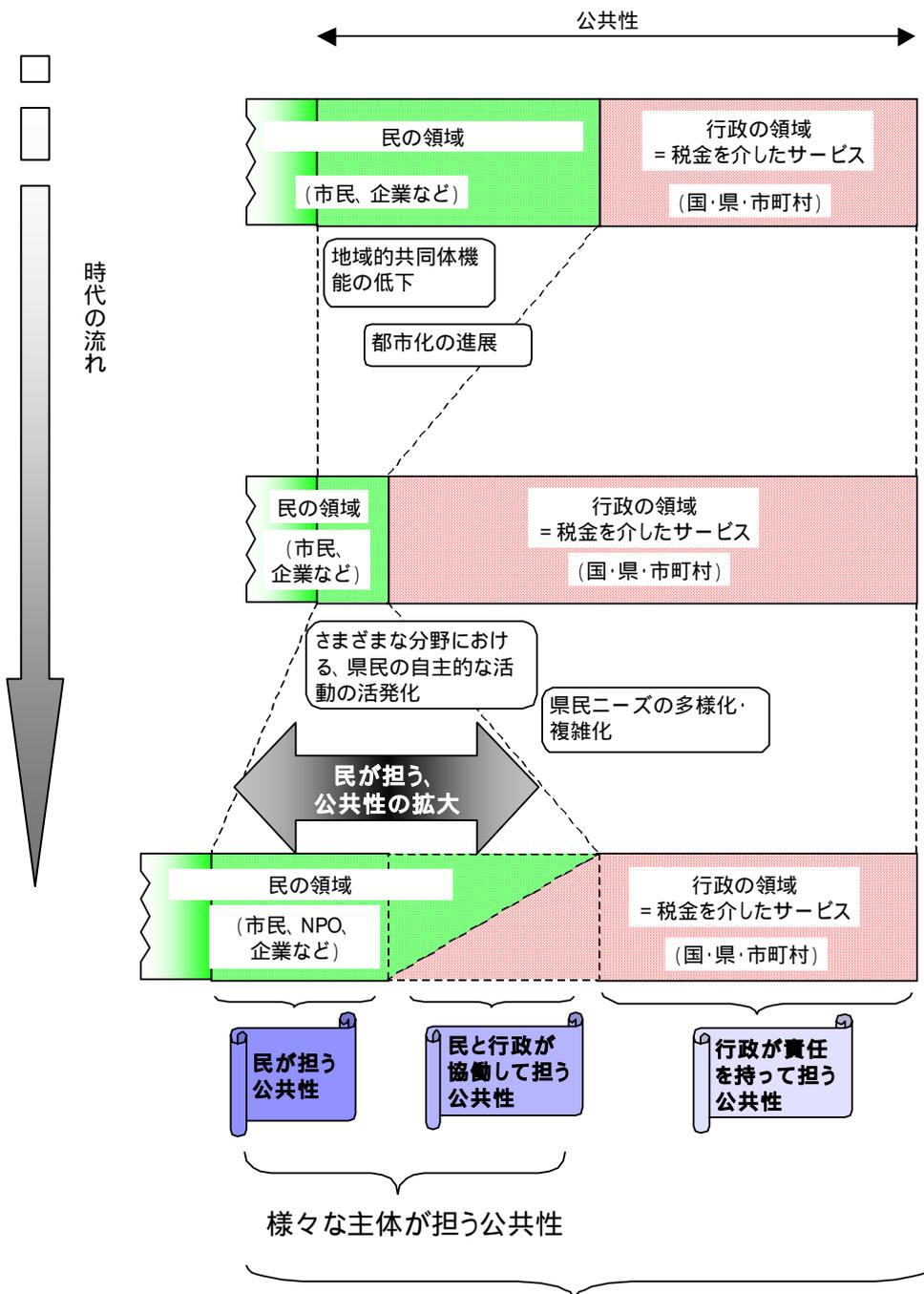
個人で解決することが難しいことは、みんなで解決の道を探っていけるような社会を実現できるよう、話し合いや議論を行うことが新しい公共性において重要な要素となる。そのため、誰もが参加できる、人と人をつなげる交流の場が必要である。

社会は多様な価値観を持つ人々で成り立っており、人それぞれが求める社会像は必ずしも一致しない。そうした多様な価値観を持つ人々が、共に生きる社会の中で合意を形

成するためには議論する場（公共空間）が必要である。誰もが自分以外の人たちに関心を持ち、個人で解決することが難しいことに対して「思いやり」や「支え合う心」を持って、みんなで解決の道を探っていくこと、そしてそのために、話し合いや議論を行うことが新しい公共性において重要な要素となる。

こうした話し合いや議論が行われるためには、誰もが参加できる人と人をつなげる交流の場が必要である。そのため、様々な交流の場を意図的につくり多様な人々を巻き込んでいくことで、孤立が生まれぬよう配慮していく必要がある。

新しい公共性の概念図



3 多様な主体の協働・連携に向けて

神奈川のめざす姿を実現するためには、市民、NPO、企業、行政など多様な主体が協働・連携して公共性を担う「新しい公共性」を築いていく必要がある。そのためには、それぞれの主体が次のように自らの役割を認識し、柔軟かつ適切に役割分担がなされることが重要であり、多様な主体のベストミックスをつくり出すことが求められる。

(1) 公共性を担う各主体の役割

ア 市民、NPOなどが担う役割

市民、NPOなどの活動が地域の中で積み重なってくる中で公共性を担う役割を果たすようになると、自立した個人が今までの地縁、血縁あるいは企業などの枠にとらわれることなく、様々な集団を形成し、それが連携する中で重層的なネットワークが形成され、「新しい公共性」の担い手としての姿が浮かび上がる。

重層的なネットワークには、その中でつながりを求める人々の中に生まれる交流の場が個人をつなぐことにより、社会からの孤立化を防ぐ機能も期待されるとともに、社会をよりよくする活力を生み出すことも期待される。

県民一人ひとりが、地域社会で求められる様々なサービスを提供する活動や地域の資源を保全・活用していく活動などに積極的に参加することで、自ら公共性を担うとともに、行政に対して意見を言ったり、提案したり、行政を監視したりするなど、行政が責任を持って担う公共性の分野でも、積極的に参画する役割が求められる。

地域の活動のうち、地域住民だけでは十分に担うことのできない課題に対しては、特定のテーマに関して地域を超える活動を展開するNPOなどと連携しながら、取組みが進められることも必要である。

イ 企業が担う役割

企業は、経済活動を行うことで、地域の雇用を生み出すなど地域の活性化に役割を担っているが、同時に、企業は製品・サービスの品質や安全性の向上に積極的に取り組む責任を負うほか、本来のビジネス活動の中で環境や人権に配慮するにとどまらず、自ら地域社会の一員として、地域や社会全体への貢献活動など私的経済の公共的側面への意識を高めることが期待されている。この貢献の形には、物品・場所・情報・資金・人材・ノウハウなどの様々な経営資源を提供して市民、NPOなどを支援するという活動も含まれる。また、企業には、市民、NPOなどと協働して公共性を担うことも期待される。

ウ 行政が担う役割

行政は、「行政が責任を持って担う公共性」の分野においては、個人に対するセーフティネットや社会基盤の整備など財政システムを介して行うべきものを担うほか、公正な制度設計、公正な運用、監視など民の活動が適切に行われるための取組みを着実

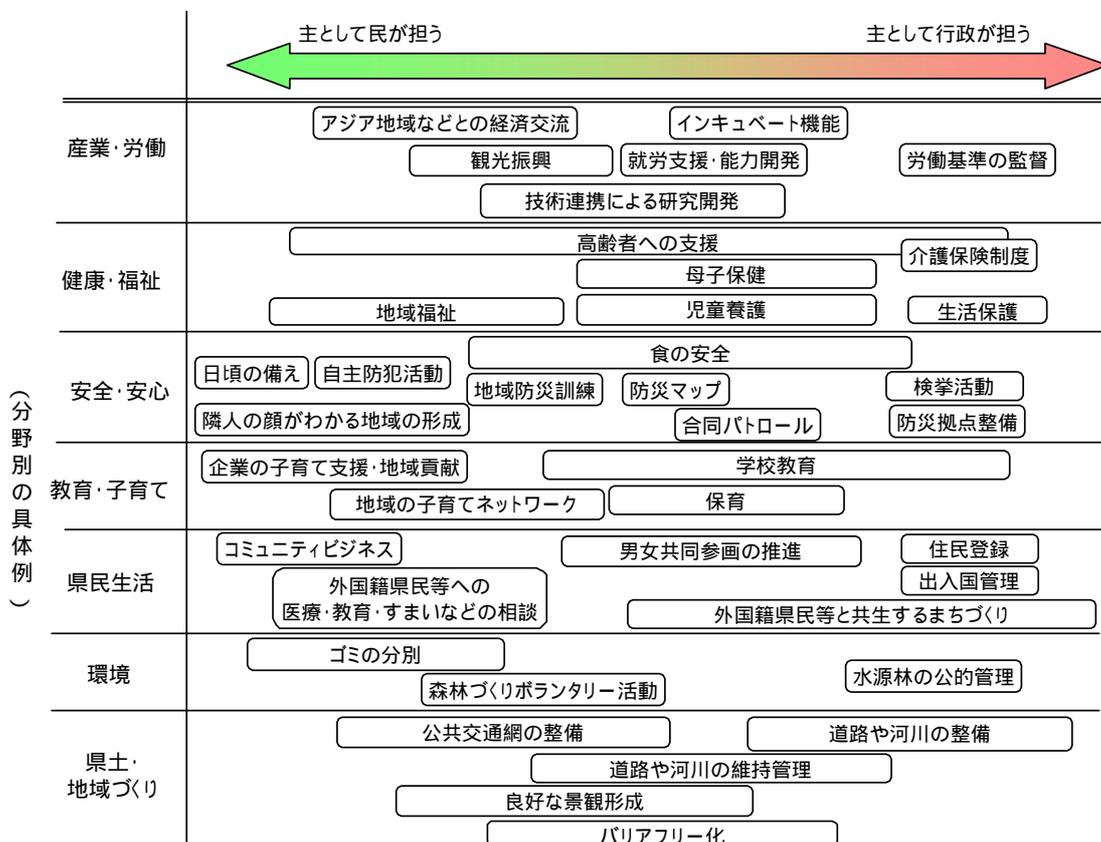
に進める必要がある。さらに、行政は、施策の立案や展開にあたっては、市民、NPOなどとの意見の交換の場を設け、十分な参画を確保することが重要であり、政策立案から実現までの行政プロセス全体を市民社会に開く必要がある。

「民と行政が協働して担う公共性」の分野について、民と行政の関係は、企画し責任を持つのは行政であり、それに民が参画するというものだけでなく、企画して責任を持つのは民であって、それに行政が参画すべきものもある。行政はこの点を十分に認識したうえで、様々な形態による協働事業の展開と対等な連携を進める必要がある。

行政は、これまで行政が担っていた公共性であっても、民が担うことが望ましいものについては、民と協働するものや、民が担うものに転換していく必要がある。この場合、行政には、必要に応じて民を支援していくことが求められる。

行政は、「新しい公共性」における自らの役割をふまえて自らの行っている施策を点検することはもとより、「新しい公共性」が育ち、地域の中で重層的ネットワークが形成されるように、人材や財源などを確保するための支援や新しい共同を求める人々の交流の場をつくるなど、基盤づくりを行う必要がある。また、行政は、地域内コミュニケーションや行政情報の提供、住民参画の手段として、地域の情報化を進めるとともに、様々な主体が公共性を担うにあたって、相互の役割分担が明確になるよう、コーディネートすることが求められる。さらに、市民、NPOなどが持つ発想を取り入れていくことにより、これまでの発想から一歩進んだ取組みを推進していく必要がある。

公共性が多様な主体によって担われていることの例



注) この図は、多様な主体が公共性を担うことをイメージするために一つの例として作成したものであり、担い手の分類を規定しているものではない。

(2) 県の政策展開に向けて

新しい公共性の観点から「行政が担う役割」を整理したが、これらは、市町村、県などに、共通した課題である。

県の政策の基本方向を検討するにあたっては、まず、県は広域自治体として地域全体の「行政の担う役割」を果たす責任を持つことを認識し、自らの政策を検証する必要がある。そのうえで、市町村との役割分担を明確にして具体的な施策を展開する必要がある。

政策の基本方向

1 政策展開の基本的視点

概ね20年後の2025年を見通した神奈川のめざす姿の実現に向けて、県の政策展開にあたって基本に据えることが望ましい視点を次の5つに整理した。

(1) 神奈川のポテンシャルを生かして、地域に活力を生み出す

神奈川は、世界に開かれた窓として、常に新しい時代を切り拓いてきた歴史があり、進取の気質に富む県民性を育み、時代をリードする多彩な人材を生み出し、先端的な産業と高い科学技術、多様な文化を蓄積してきた。また、豊かな自然に恵まれ、交通基盤も整備され、個性ある地域づくりが進められてきた。人口減少社会において、活力を生み出すためには、こうした神奈川のポテンシャルを十分に生かすことが重要になる。

このためには、まず、社会資本の効率的な整備・維持・管理や、中心市街地の活性化、地域の個性や魅力を生かした産業や雇用基盤づくり、自然の再生・創造など、様々な分野で「選択と集中」を進め、地域のニーズに応じた効果的な資源配分を図る必要がある。

そして、グローバル化・ボーダレス化の流れをふまえた高度先端産業の一層の集積を進め、国外からの観光客の誘致による観光産業の振興、新たなビジネスによる価値の創造などにより、県内産業全体の生産性を向上させるとともに、県民が力を発揮できるよう、福祉や教育、安全・安心の確保や良好な環境の形成を図る必要がある。

(2) 量的拡大から質的充実への発想の転換をする

人々の価値観が多様化する中で、生活や食事をゆったりと楽しむことに価値を置くスローライフ・スローフードという考え方や、古いものを大切にしようという動きなど、一人ひとりがそれぞれの価値観に誇りを持ち、量的な充足ではなく、より質の高い生活を享受することで豊かさを感じるようになってきていることから、個人の多様性を生かした生活の質的充実を図る必要がある。

さらに、人口減少社会の中で、土地や空間に余裕が生まれることにより、ゆとりある住生活を実現するとともに、地域における多彩な教育と雇用機会の創出や、ますます増える高齢者の活躍の場の創出や余暇時間における文化的活動の支援など、多様な機会を用意することにより、豊かさの質的な一層の充実を図る必要がある。

(3) 家族と個人の安心を確保するとともに新たな生活リスクを軽減する

地域社会が変質し、個人が孤立しやすくなっている中で、安心できる地域社会づくりを進めるために、医療、育児、消費・余暇活動などくらしの様々な場面で、家族と個人の安心を確保する必要がある。

社会的格差の拡大への懸念が高まり、「希望格差社会」と呼ばれる状況が生じつつある一方で、個人の自己責任が問われる領域が拡大し、特に社会的弱者にとって社会的・経済的困難に直面するおそれ（生活リスク）が高まっていることから、個人の抱える生活リスクを自己責任だけに委ねることなく、社会システムの中で適切にサポートする体制を構築する必要がある。

このため、教育や雇用の分野で実質的な機会の平等を確保するとともに、消費者保護や住宅の確保などについて弱者へのきめ細かな対応をすることで、生活リスクの軽減を図る必要がある。

(4) 神奈川を支える多様な主体の連携を強化する

神奈川のめざす姿を達成するためには、県民やNPO、企業、行政など神奈川を支える多様な主体が、持てる力を結集して未来を創造することが求められる。そのためには、多様な主体が協働・連携して公共性を担うという「新しい公共性」の考え方のもとで、県の政策を展開する必要がある。

地域においては、福祉や教育、安全・安心の確保など生活に身近な分野で、多様な主体による生活ニーズに応えた活動が十分機能することが期待されるが、県は、その担い手として期待される県民やNPOなどに対する人づくり、財源確保などの支援や、地域の中で重層的なネットワークが形成されるための支援、住民参画の手段としての地域情報化など、広域的な観点や専門的な観点、あるいは市町村を支援する観点からの基盤づくりを分野横断的に行う必要がある。

また県は、施策の立案や展開にあたっては、市民、NPOなどとの意見の交換の場を設け、十分な参画を確保することが重要であり、政策立案から実現までの行政プロセス全体を市民社会に開く必要がある。

さらに、県民やNPOの活動を行政施策への協力者として位置づけるだけでなく、事業の選択や評価について、各主体が対等な立場で意思決定を行う分野を増やすなど、多様な担い手の連携を強化していく必要がある。

(5) 地方分権を推進し、広域連携を強化する

2000年の「地方分権一括法」の施行により、国と地方の関係は「上下・主従」から「対等・協力」に転換することとなったが、今後、国の役割を重点化し、国と地方の役割分担を明確にするとともに、地方税財源の充実強化をはじめ、地方分権改革をさらに進めていく必要がある。

今後、高齢化の進展等による社会的費用の増大と負担の担い手の減少が見込まれており、地域の課題解決に充てることのできる財源に限られる中、個性と特色を生かした地域づくりを進めるためには、自らの地域のことは自らの意思で決定し、その財源・権限と責任も自ら持つことが必要になる。

そのためには、補完性の原則に基づき、住民に身近な行政は、基礎自治体である市町村が担い、県は、市町村がその機能を十分に発揮できるように支援するとともに、市町村間の利害調整機能や、市町村と国の考え方が一致しない場合の調整機能、個々の市町村が完結的に充足させることが困難な高度で専門的な行政ニーズに対応する機能を果たす必要がある。

また、県は、広域自治体として、広域行政課題の増加をふまえ、環境問題などの広域行政課題の解決に向けて自治体間の連携を強化する必要がある。

2 政策分野別の基本方向

概ね 20 年後の 2025 年を見通した神奈川のめざす姿の実現に向けて、「政策展開の基本的視点」をふまえ、県が施策を展開するにあたって、基本となる政策の方向を分野別に示した。

(1) 産業・労働

神奈川のポテンシャルを生かした産業集積と科学技術の成果を活用した新技術・新製品開発による中小企業の経営力強化を進め、これらの中小企業と大企業の連携や観光産業の発展、コミュニティビジネスの創出などにより、神奈川の産業力を高め、活力ある神奈川経済を実現すること。産業発展により雇用の場の確保を図るとともに、ライフスタイルに応じた多様な働き方を選択できるよう労働環境の整備と就業支援を行うこと。また、県民の生活を支える安全・安心な農林水産物の安定供給や地産地消を進めるとともに、農林水産業が有する多面的機能の維持・増進を図ること。

【科学技術政策の新展開】

新たな知の創造と活用により、科学技術の振興を図ることで、地域の活性化を支えること。

【神奈川のポテンシャルを生かした産業集積の促進】

ベンチャー企業の育成や地域の中小企業と大企業の相互連携を促進するほか、経済交流の活発化を通じた海外企業の誘致を進めるなど神奈川のポテンシャルを生かした産業集積を促進することによって、地域の産業力の向上を図ること。今後も高い成長が期待される情報通信、生活文化、医療・福祉、新製造技術、ビジネス支援、環境、バイオテクノロジーに関連する産業などを定着、発展させること。

【新産業創出と既存産業の高度化促進】

新しい産業の創出環境の整備を進めるとともに、独自技術を生かした国際競争力の強化や、産学公連携による新技術・新製品開発を促すほか、経営人材の確保・育成に対して支援をすることにより、中小企業の経営力の強化を図ること。

【リーディング産業としての観光産業の確立】

地域の特色を生かし、観光資源の魅力を高めるとともに、国内外からの観光客の誘致を図ること。

【雇用の確保と産業人材育成の充実】

障害者の就労や中高齢者の再就職に対する支援体制を充実させるとともに、女性や若年者の雇用の促進を図ること。また、ものづくり技術・技能を円滑に継承するために必要な支援体制を整備すること。

企業が女性や障害者、高齢者の雇用をより一層進めるようインセンティブを与える仕組みを設けること。

【地域に根ざした産業の推進】

まちの活気やにぎわいを生み出す商店や商店街の振興を図ること。

地産地消を推進することなどにより、新鮮で安全・安心な農林水産物の安定供給を確保すること。また、多様な担い手による農地などの生産資源の維持と保全を図るとともに、農林水産業が有する環境保全などの多面的機能の発揮と循環型社会への転換を促進すること。

(2) 健康・福祉

誰もが、身近な地域で多様な主体が提供する保健・医療・福祉サービスの中から、自分にあったものを、安心して選択、利用できる体制を整えること。また、健康不良や疾病につながる生活習慣の改善を図るため、実践的な食生活の改善や適度な運動を促進するなど健康づくり運動を推進していくこと。さらに、個人の安全・安心を確保するため、患者の視点を重視した、良質で連携のとれた医療提供体制を整えること。そして、これら全体を通して、医療費を抑制していくこと。

【身近な地域で保健・医療・福祉サービスを選択・利用できる体制づくり】

身近な地域で保健・福祉サービスを提供する人づくり、支え合いの体制づくりなどを支援すること。

かかりつけ医などを中心に、地域で安心して医療を受けられる体制を整えること。

高齢者が住み慣れた地域で、介護予防や様々な保健・福祉サービスを受けられる体制を整えること。

障害者の自立した地域生活を支援すること。

【保健・医療・福祉の基盤整備の推進】

専門性と幅広い知識・技術を持つ保健・医療・福祉の人材を育成すること。

医療機関の機能分担及び連携の推進を図るとともに、総合的な救急医療体制の整備を図ること。

実践的な食生活の改善や適度な運動を促進するなど、健康づくり運動を推進していくこと。

誰もが自らの意思で自由に移動し社会に参加することができる、福祉のまちづくりを進めること。

障害の種別によらない、一元的な支援の仕組みづくりや、発達障害や高次脳機能障害など、制度の狭間にある障害への対応を行うこと。

(3) 安全・安心

県民が安全で安心してくらししていくために、地域住民や企業、NPOなどとともに防犯や防災、食の安全などのための仕組みや体制づくりを推進すること。

【大規模な災害や事故など危機への社会全体の対応力の強化】

大規模災害に備えた対応力を強化するとともに、感染症の流行や大規模な事故など予期できない生活上のリスクを軽減するための体制を整備すること。

【安全で安心して生活できる地域づくり】

地域が連携した防犯活動の仕組みを構築することによって、身近な犯罪がなく安心してくらせる地域を形成すること。

生産者、事業者、消費者、行政がそれぞれの責務を果たし、協働して安全で安心な食を確保する仕組みを充実すること。

複雑多様化した消費者被害の未然防止のため、消費者が自ら判断し行動できる力の向上に向けた取組みや専門家等と連携した消費者被害救済などを進めること。基地の整理・縮小・返還に向けた取組みや周辺住民の良好な生活環境の確保を図ること。

防犯や防災への配慮が十分になされたまちづくりや社会資本の整備を推進すること。

(4) 教育・子育て

地域や家庭と連携し、希望と信頼にあふれる、地域に開かれた学校づくりを進めるとともに、青少年に悪影響を与える環境を改善し、自立に向けた支援を行うこと。また、子育て保育サービスの確保や企業での取組みを支援するなど、環境整備を図ること。さらに、時代や社会の急速な変化に対応した生涯を通じた人づくりを進めること。

【子育て環境の整備】

生き生きと楽しく子育てができるよう乳幼児を持つ家庭への子育て支援の充実を図るとともに、各々の子どもが必要な保育や幼児教育を受けられるようサービス提供を進めること。また、少子化等の社会の変化に対応し、家庭教育に対する支援を行うこと。

子育てに対する企業での取組みを支援することで、子育てがしやすい環境整備を図ること。

【支援を必要とする子どもたちへの対応】

児童虐待の防止と専門的ケアを推進するとともに、障害のある子どもたちや、発達障害・PTSDを伴う被虐待児童への対応の強化を図ること。

【青少年が希望を持てる社会環境づくり】

発達に応じたキャリア教育を推進するなど、未来や自己の将来に夢や希望が持てる教育を推進するとともに、ボランティア活動などを通じ、豊かな人間性や社会性を育成すること。

青少年に悪影響を及ぼす環境を改善し、地域で成長を見守るなど、青少年が健全に育つ社会の構築を図ること。

不登校・ひきこもり、ニートなどの問題への対応を図るとともに、フリーターや職に就けない状況にある若年者などに対する就職支援を行うことなど、自立に向けた総合的な取組みを推進すること。

【希望と信頼にあふれる学校づくり】

地域や家庭と連携し、地域に開かれた学校づくりを進め、児童・生徒一人ひとりを大切に育み、希望と信頼あふれる学校教育を進めること。

個性豊かな次代の人づくりを担う、高い指導力と意欲を持つ教職員の育成と確保を推進すること。

【時代や社会の急速な変化に対応した生涯を通じた人づくり】

外国語教育・国際理解教育や情報教育、環境教育などを推進し、国際化や情報化の進展など時代や社会の急速な変化に対応できる人づくりを進めること。

一人ひとりの学習意欲と学び直しのニーズに対応した生涯学習の機会の拡充を図るほか、個人の自己実現や企業ニーズに対応した職業能力開発を推進すること。

(5) 県民生活

地域の生活ニーズに応える様々な主体の活動が生まれ、重層的に連携したネットワークが形成されるよう、基盤づくりや仕組みづくりを進めるとともに、地域や職場などで男女共同参画や外国籍県民などと共生を図るための支援を行うこと。

【地域における共生のネットワークの基盤づくり】

県民の地域活動への参加を促進するとともに、企業の社会的責任(CSR)の取組みとも連携を図りながら、様々な分野でボランティア活動の推進を図ること。また、地域を支える人材づくりを図ること。

地域の特色を生かした起業を促進するとともに、地域の課題を解決し、身近な生活ニーズに応えるコミュニティビジネスの定着を図ること。

【共生社会の仕組みづくり】

就業など様々な分野で男女共同参画を推進するとともに、外国籍県民等と共生する社会づくりを進めること。

児童虐待やいじめ、配偶者等への暴力、高齢者虐待など人権侵害となる問題の発生を防止し、万一問題が生じた場合における解決の仕組みを充実すること。

【心豊かなくらしのための文化的な環境づくり】

文化芸術・スポーツを楽しめる文化的な環境づくりを進めること。

【情報通信技術を活用した地域づくり】

情報通信技術を活用し、利便性が高く、情報セキュリティが確保された地域づくりを進めること。

(6) 環 境

日常の社会経済活動やライフスタイルに起因する環境問題の根本的な解決に向けて、県民一人ひとりが地球市民という自覚を持ち、自主的に、また、様々な行動主体と協働・連携して環境に配慮した活動を行うことを促進するとともに、循環型社会の実現や安全・快適でうれしいのある生活環境の保全、多様で豊かな神奈川の自然環境の保全・再生と活用に取り組むなど、「将来につなぐ、良好な環境の保全と創造」に向けた地域環境づくり、社会づくり、人づくりを進めること。

【実践的な環境教育の推進】

環境情報の提供と充実を図るとともに、「自ら考え、選択して行動する人」を育てる環境教育を推進すること。

【循環型社会づくり】

廃棄物の発生抑制・資源化・適正処理を推進するとともに、不法投棄防止対策の充実を図ること。

【地球市民社会の環境保全】

地球温暖化現象への対応を強化するとともに、環境分野での国際協力を進めること。

【生活環境の保全】

大気環境の総合的な保全を図るとともに、ヒートアイランド現象緩和のための対策を充実させること。

化学物質による環境影響の低減を図ること。

森林や河川などの水源環境の保全・再生を図るとともに、水源地域における生活排水などの汚濁負荷軽減対策を推進すること。

【生物多様性に配慮した自然環境の保全・再生と活用】

都市と里山のみどり、水源林や丹沢大山の保全と活用を促進するとともに、野生鳥獣の保護と野生鳥獣による被害への対応を図ること。

外来生物により引き起こされる問題への対応を充実させるなど、生態系の保全を図ること。

(7) 県土・地域づくり

効率的な整備、維持管理による社会資本の充実とともに、都市機能の集約化と郊外部の土地利用の整序を図ることにより、持続可能な県土づくりを図ること。また、魅力ある景観の形成や地域の歴史・文化、人材などの資源を活用して、個性を生かした地域づくりを進めること。

【都市構造の転換】

地域の魅力、資源などを生かした都市的土地利用の集約化と郊外部での土地利用の整序によって持続可能なまちづくりを進めること。

【交通ネットワーク整備の推進】

交流・連携を支える交通網の整備を推進するとともに、交通機関の利便性・快適性の向上を図ること。

高齢者などが、都市部に限らず、自分で行きたいところに行くことができるように、公共交通網の整備を図ること。

【美しく住みやすい住まい・まちづくり】

魅力ある都市の景観形成や農地森林の景観保全、再生を図ること。

生活基盤の充実を図るとともに、防災や防犯、福祉、環境などに配慮したまちづくりを推進すること。

県民のライフスタイル等に応じた多様な住宅ストックの形成を促進すること。

【地域の特色を生かした個性あふれる地域づくり】

京浜臨海部、三浦半島、県央・湘南都市圏、県西地域、水源地域、相模湾沿岸地域等、それぞれの地域の特色と個性を生かした魅力ある地域づくりを進めること。

ワークショップ

総合計画審議会計画推進評価部会における「中長期的課題と将来ビジョン」の検討の一環として、県民の皆さんに議論していただくためのワークショップを3つのテーマで開催し、その結果を次のとおりとりまとめた。

1 実施概要

(1) テーマ

- テーマ1 「団塊の世代の活躍を期待して」
- テーマ2 「新たな地域社会（コミュニティ）づくり」
- テーマ3 「若者たちが望むこと」

(2) 参加者

- ア 募集方法 一般公募（各テーマ15名程度）
- イ 募集期間 平成17年10月7日～11月7日
- ウ 参加者数
 - テーマ1 14名（男12名、女2名）
 - テーマ2 13名（男10名、女3名）
 - テーマ3 8名（男5名、女3名）

(3) 開催日程

	期 日	場 所	内 容
第1回	17年11月26日(土)	かながわ県民センター	全体会、テーマ別議論
第2回	12月3日(土)		テーマ別議論(テーマ2)
	12月10日(土)		テーマ別議論(テーマ1及び3)
第3回	12月17日(土)		テーマ別議論
第4回	18年1月14日(土)	テーマ別議論	
第5回	2月4日(土)	パシフィコ横浜	結果発表会

2 結果概要

テーマ1「団塊の世代の活躍を期待して」

現状と課題

1947年から1949年に生まれた本県の「団塊の世代」の人口は46.1万人(国勢調査)で、総人口に占める割合は5.4%、就業者数は34.7万人で、総労働力人口に占める割合は8.2%となっている。2007年からこの世代が大量に定年期を迎え、短期間に労働力人口が大幅に減少することにより、労働市場や企業経営など経済にも大きな影響を与えることになる。

「団塊の世代」の定年後のライフスタイルについては、民間調査機関等による各種調査結果から、収入や生きがい、社会貢献等の目的から定年後も仕事をしたいことや、社会的役割を求めていることが伺え、団塊の世代が、セカンドライフを楽しみつつ、引き続き活躍することにより、地域の活性化にも大きな役割を担うことが期待される。

「団塊の世代」のうち、主にサラリーマンの男性を議論の対象として、課題の整理を行った。

誰もが気軽に行けて、生き方の相談などでもできる場の創出

インターネットを利用できない人にも配慮した情報収集・提供の仕組みづくり

「収入」、「生きがい」など個人の要望を考慮した活動(場)と人を結び付けるマッチングの仕組みづくり

就業のための職業訓練への支援と働く場の確保

ひきこもり・濡れ落ち葉対策

議論のポイントと主な意見

(1) 団塊の世代は何をやりたいのか、何ができるのか。

退職後も引き続き働きたいとする意識、意欲が強い。高齢者を対象とした職業訓練や、その後の雇用の受け皿、仕組みをつくることが大事である。

今までの経験を活かした社会貢献など、退職する前から趣味、ボランティアなどの活動を始める必要がある。

(2) 活躍できる場と仕掛けは。

活躍の場を求める人と、そういう人を必要とするNPO等の活動を結びつけるマッチングシステムが必要。システムの構築に当たっては、誰もが登録、検索できるとともに、要望や価値観をふまえた仕組みであること。

個人レベルで必要な情報が入手できるようなデータベースがあるとよい。なお、インターネットを利用できない人にも配慮することが必要。

(3) 団塊の世代が活かし、活かされるためには何が必要か。

時間、場所、仲間をどのようにつくっていくかが大事。個々の価値観の違いを考慮することも重要である。

活動の場を提供する役割を持つNPOについては、企業とは性質が異なるので行政のバックアップが必要。団体の連携、活動内容の情報提供も大事である。

ハローワークとしての機能や、様々な活動のコーディネート機能を持った相談コーナーをつくれるとよい。また、相談コーナーをつくるだけでなく、相談のキャラバン隊を組織してもよいのではないかと。

(4) 楽しく健康的に生き生きと暮らせる社会とは。

高齢になるにしたがって、健康に対する意識は高まってくる。土地の有効利用として有機農業を実施するなど、健康に配慮した取組みができるとうい。

大学等で若い人達と一緒に勉強するなどの異なる年齢層との交流や、社会活動等への夫婦、友達との参加は大切なことである。

取組みの方向性と具体的な提案

ワークショップでの議論を基に多様な生き方を実現し、第2の人生を「楽しく健康的に生き生きと暮らしていく」ために必要な取組みの方向性と、そのための具体的な提案について整理した。

提案1 誰もが気軽に行ける場所づくり

仕事を中心とする生活を送っていた人たちが、退職後に社会活動等で地域に関わっていく際のきっかけとして、同世代の人達が集まって気軽に情報交換や相談などができる場、誰もが行ける場所づくりが必要である。

- 団塊カフェ（地域における居場所づくり）
- 団塊相談コーナー（活動の場に関する情報提供、コーディネート機能）
- 団塊キャラバン隊（相談キャラバン）

提案2 マッチングシステムづくり

高齢者の社会活動への参加をサポートするために、活動の場と個人とをマッチングさせ、結びつけるために、個人の特性、活動参加のレベルに応じたアプローチを行うことを目的とするシステムを構築していくことが重要である。

個人と活動に関するデータベースの作成
マッチングシステムの構築

個人と活動とのマッチングを推進するとともに、個人が活動に参加した際の評価や、社会システム全体から見た社会活動の需給のバランスを考慮し、フィードバックできるようなシステムを構築する。

マッチングシステムのイメージ(1)

・個人IDの記述

性別・年齢・所得・健康状態	活動可能な時間帯・地域	能力・資格・経験など	希望する活動の分野	これから関心を持ちたい分野	希望する活動のレベル・スキル・資格・経験	期待する楽しさや学びの場など	希望する収入	コミュニティ内での役割
会員No.	年齢情報	活動情報	能力分野	希望分野	得意分野	参加形態	精神的対価	金銭的対価
1								
2								
3								
4								
5								
...								

提案3 就業のためのサポート体制づくり

定年退職後も働きたいという意欲は強い。就業について、単に職業紹介を行うだけでなく、必要な技能の修得や再就職のためのサポート体制を充実させることが必要である。

- 職業訓練の充実・強化（ニーズに合ったメニュー・プログラムの充実）
- 就業サポートセンターの整備

テーマ2「新たな地域社会（コミュニティ）づくり」

現状と課題

現在の地域社会は、旧来の連帯性などが崩壊してしまったことにより、地域力は衰え、様々な面で影響を与えている状況である。

住民の不安事項としては、地域社会（コミュニティ）の機能低下への心配や、地域社会に無関心な人の増加に対する懸念がある。

衰えた地域力を補填する形で、既存の地域組織とともにNPOなどの新たな力が活躍することにより、新しい地域社会が生まれようとしている。

議論のポイントと主な意見

(1) 個人と地域社会の関係など、望ましい地域社会とは何か（必要な要素）？

人と人とのつながりがあり、多様な個人が大切にされながら、自主的に地域に関わる地域社会である。

多くの地域住民が交流できるイベントのある地域社会である。

年齢構成に偏りがなく、異世代交流ができる地域社会である。

犯罪・災害などに対して安全・安心に暮らせる地域社会である。

活気ある商店街などがあり、身近な環境で日常生活が支えられる地域社会である。

自然環境と共存のできる地域社会である。

様々な民間施設、公共施設、交通機関などが充実している地域社会である。

多様な主体が連携できる地域社会である。

自治体運営に住民参加が制度化されている地域社会である。

(2) 望ましい地域社会と比較して、現状の問題点は何か？

孤独死する高齢者がいる。近所のお年寄りに気をかけられる程度の地域の力は必要であり、個人情報保護が行き過ぎているため、危機管理との関係を見直すべきである。

地域の催しでも、一部の人が参加する程度である。

若年層が結婚を機会に都市部に住み、流出してしまい、まちが徐々に高齢化している。

地域の総合力で、防犯・防災に対処する意識が欠如している人が多数いる。警察官や協力団体関係者などは高い意識で活動しているが、それ以外の地域住民との意識に乖離がある。

商店街の店主自体が店を続けていく気力を失っている。

自然と共存出来すぎて、ムクドリの糞害に悩まされている。

子どもの居場所がない。（公園は殺風景なものが多く、図書館など文化的施設も少ない。NPOなどの民間のサービスも少ない。）

テーマコミュニティが閉鎖的状況である。

住民参加を保障する規範的制度（条例）が制定されていない。

取組みの方向性と具体的な提案

現状の問題点を解決し、望ましい地域社会を実現するための方策は何か？

提案 望ましい地域社会を実現する方策

必要な要素を充足させるための3つのづくり

- 1 『場所づくり』
小さく、身近で、温かい「銭湯」のような場所がいたるところに必要である。
- 2 『機会づくり』
人と人が接する機会づくりのできる、地域住民の「仲人」が必要である。
- 3 『しくみづくり』
自分たちの「舞台」である『まち』づくりに、自分たちの考えを活かすしくみが必要である。

望ましい地域社会実現のための課題

- 1 『誰が仕掛けるか、役割分担』
- 2 『参加したくなる工夫』
- 3 『自発と強制のバランス』

課題解決のための具体的方策

- 1 『地域と行政の協働』
行政がいなければ出来ないこともあり、ある程度行政が口を出さないと、地域全体のまちづくりにならず、仕組みは県（または基礎自治体）と協働がよい。
- 2 『コーディネーター組織』
コーディネーター組織を作り、教育されたコーディネーターを自治会、町内会、商店街を含めた地域に派遣し、事務局を作って、地域を活性化させる仕組みを作る。
- 3 『リーダー育成』
強烈なリーダーシップを持った人が、周りの人を引っ張っていく。周りがついてこなければ、自分が泥だらけになっても、傷だらけになってもやるという、そういうリーダーが必要であり、地域の中でリーダーを育てていくことが必要である。
- 4 『情報の共有』
地域と行政の連携のみではなく、防災訓練では、新聞紙を炊きつけてご飯を炊くと盛り上がるというノウハウや情報を、地域と地域が連携し、共有していく必要がある。
- 5 『社会的な力』
行政がうまく解決できない問題をなんとかしようとしている人たちを、社会的な力にしていく。

テーマ3「若者たちが望むこと」

現状と課題

若者を取り巻く社会状況が大きく変貌する中、ますます増える不登校や顕在化しているひきこもりといった問題が深刻化している。こうした背景には、いじめ等といった周りからの圧力や学校に居場所がないこと、自信や目標が持てない等といった状況があると考えられる。

若者の雇用問題をめぐっては、「フリーター」に続いて通学や仕事をせず、職業訓練も受けていない「ニート」と呼ばれる若者の出現が社会問題となっている。フリーターやニートの数は、バブル崩壊以降ここ10年間で2倍になり、フリーターについては、正規雇用者になることが難しく、フリーターの状態が長期化する傾向がみられる。

その他、若者が身近に感じている問題として、地域社会における人とのつながりの希薄化やそれに伴う信頼感の欠如、治安の悪化等といった問題があげられる。

議論のポイントと主な意見

【不登校・ひきこもりについて】

（1）不登校・ひきこもりのイメージは。

自分一人で悩みを抱えて、自分で自分のことを追い込んでしまっている。

どちらかという悪いイメージ。何故出て行かないのか。誰かと話してみれば変わることもあると思う。

他の人達に比べて成熟、成長していない。

（2）どうしたら学校に行くことができるのか。

支えになる友達がいるなど、自分の居場所があるということが大事。

部活等、何か楽しいことがあるといい。

休むと勉強についていけなくなる等、休むと大変という危機感をもつ。

（3）学校は必要なのか。どんな場所か。

教育の役割だけでなく、社会性を身につけるという意味でも学校は必要。

視野を広げたり、コミュニケーション能力を身につけるためにも学校は必要。

学校にはいろいろな人がいて、いろいろな意見が聞ける場所である。

学校以外でも友達作りや勉強はできる。学校は必要ではないという気もする。

（4）実際に身近に不登校の子がいたらどうするか

先生には「生徒との会話」「生徒に自信と勇気を持たせること」が重要。

総合的な学習の時間を有効活用する。勉強以外のことでもコミュニケーションをとる。

ボランティアなど社会参加の機会を与えたり、一人ひとりの面談時間を作る。

【フリーター・ニートについて】

（1）フリーターやニートの問題は何か。

目標が決まっていない人にとって、様々な職種を体験するにはフリーターがいい。

自分達は何があっても働くと思う。フリーターやニートの気持ちは理解できない。

フリーターやニートの増加は、社会保障や年金など社会全体の問題につながる。

ニートは仕事に就こうとしていないから問題だが、パートやアルバイトという形のフリーターという働き方は選択肢の一つなのではないか。

フリーターやニートが増え続けると格差が生じ、下の人達は国が保護し、上の人達からは高い税金をとることになる。そこに矛盾を感じる。

やむをえずフリーターやニートになっている若者も多い。社会の受入体制が十分できていないのに、一方的に若者のせいにするのは不条理。

(2) フリーター・ニートにさせないためにはどうしたらいいのか。

総合的な学習の時間を活用し、職業見学を実施するなど将来設計をする時間を作る。真面目な話をする場が必要。それが、コミュニケーションにつながる。単位制授業の拡充など自分の伸ばしたいところに力が入られるような教育制度にする。
法的な政策と意識的な政策が必要だと思う。

取組みの方向性と具体的な提案

若者をめぐっては、不登校やひきこもり、ニートなど様々な問題があるが、まずは、身近な学校生活を見直し、若者一人ひとりが自信や将来の目標を持てるような仕組みづくりを行うことによって、不登校やひきこもりなどを生まないようにすることが重要である。

**提案 コミュニケーション能力の向上を図る学校教育
～仕組みから変える、見た目から変える、心から変える～**

若者に不足していると感じるのは、「コミュニケーション能力」や「自信」などであり、特に「コミュニケーション能力」の欠如が様々な問題の原因となっているのではないかと感じることから、学校生活においてコミュニケーション能力を身につけるしくみづくりを行う。

コミュニケーション演習の早期実施 ～仕組みから変える～

表現力をつけ、人間関係の構築ができるように、小学校などの早い段階からコミュニケーション演習を始め、高校等ではディベートやディスカッション授業など応用的な内容を扱う。また、クラブ活動や修学旅行の費用の一部を周りの人から集めるファンドレイジングを導入する。

円卓の導入 ～見た目から変える～

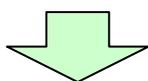
生徒同士が向き合い、コミュニケーションをとりやすい形にすることで、「一体感」が生まれ、より深いコミュニケーションがとれるようになる。

ボランティア等の体験の場づくり ～心から変える～

小学校の授業で奉仕・貢献の心を学び、中学・高校でボランティアの一日体験等を行うことにより、人と人のつながりを作れるようになるとともに、様々な体験を通して視野を広げることができ、将来の目標さがしに役立つ。

特色ある授業（単位制、交換授業、総合的な学習の活用）

単位制や学校間による交換授業を拡充し、生徒の長所を伸ばし、関心のあることについての理解を深めることによって、生徒の自信につなげる。また、総合的な学習において、職業見学やキャリア教育等を実施し、将来の目標を持てるような時間を設ける。



コミュニケーション能力の向上

< 資 料 >

報告書作成に係る神奈川県総合計画審議会計画推進評価部会開催状況

(平成 16 年度)

第 27 回計画推進評価部会：平成 16 年 10 月 13 日

- ・計画策定にかかる中長期的課題について

第 29 回計画推進評価部会：平成 17 年 1 月 20 日

- ・中長期的課題の検討について

第 30 回計画推進評価部会：平成 17 年 3 月 17 日

- ・「新たな時代潮流をふまえた中長期的課題の中間的整理」(案)について

第 28 回計画推進評価部会においては、議題になっていない。

(平成 17 年度)

第 31 回計画推進評価部会：平成 17 年 5 月 16 日

- ・中長期的課題と将来ビジョンの検討について

第 32 回計画推進評価部会：平成 17 年 7 月 21 日

- ・中長期的課題と将来ビジョンの論点整理について
- ・中長期的課題と将来ビジョンに係る県民参加手法について

第 33 回計画推進評価部会：平成 17 年 10 月 20 日

- ・神奈川県の人口推計について
- ・部会報告書「中長期的課題と将来ビジョン」の全体構成について
- ・部会報告書「中長期的課題と将来ビジョン」の骨子案について

第 34 回計画推進評価部会：平成 17 年 11 月 17 日

- ・最終報告に向けた論点整理
- ・部会報告書「中長期的課題と将来ビジョン」(中間とりまとめ)(案)について

第 35 回計画推進評価部会：平成 18 年 1 月 19 日

- ・部会報告書「中長期的課題と将来ビジョン」(案)について

神奈川県総合計画審議会 計画推進評価部会 委員名簿

(2006年2月現在)

区分	氏名	役職
審議会委員	磯野 弥生	東京経済大学現代法学部教授
	江口 隆裕	筑波大学大学院教授
	上條 茉莉子	コペルネット株式会社代表取締役
	栗原 彬	明治大学文学部教授
	鈴木 佑司	法政大学法学部教授
	橋本 迪生	横浜市立大学医学部附属病院医療安全管理学教授
特別委員	岡谷 恵子	(社)日本看護協会専務理事
	鹿住 倫世	高千穂大学経営学部助教授
	勝野 武彦	日本大学生物資源科学部教授
	北村 喜宣	上智大学法学部教授
	小林 宏一	東洋大学社会学部教授
	清 昶一郎	関東学院大学経済学部教授
	曾 徳 深	横浜華僑総会会長
	竹中 千春	明治学院大学国際学部教授
	田代 洋一	横浜国立大学大学院国際社会科学部研究科教授
	中井 検裕	東京工業大学教授
	治田 友香	前 シーズ = 市民活動を支える制度をつくる会 プログラム・イルカ-
	牟田 伸子	公募委員
	山本 盛明	公募委員
	米村 恵子	江戸川大学社会学部教授

(部会長・ 副部会長)